

平成 24 年 8 月 調査

# 男女共同参画に関する県民意識調査 報 告 書

平成 25 年 1 月

岐阜県環境生活部男女参画青少年課

# 目 次

第一章 調査概要 .....	1
第二章 調査のまとめ（総括） .....	7
第三章 男女平等に関する意識について	
1. 男女の地位の平等感【問1】 .....	11
2. 男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】 .....	39
3. 法律・条例・用語等の認知度【問3】 .....	41
4. 性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】 .....	44
第四章 家庭生活・結婚・家庭観について	
1. 結婚・家庭・離婚についての考え方【問5】 .....	48
2. 家事の主な分担【問6】 .....	62
3. 家事・育児・介護に携わる時間【問7】 .....	70
第五章 就労・働き方について	
1. 家庭・地域活動・仕事についての現在の状況【問8】 .....	77
2. 働いている理由【問9】 .....	80
3. 働いていない理由【問10】 .....	81
4. 女性が職業に就くことについての考え方【問11】 .....	82
5. 男性が女性と共に家事等に積極的に参加するために必要なこと【問12】 .....	86
6. 男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な条件【問13】 .....	89
第六章 人権への配慮について	
1. ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験【問14、問14-1】 .....	92
2. 配偶者から暴力を受けたときの相談先【問14-2】 .....	97
3. 交際相手から暴力を受けた経験【問15、問15-1】 .....	98
4. 交際相手から暴力を受けたときの相談先【問15-2】 .....	99
5. セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験【問16、問16-1】 .....	100
6. 「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先【問16-2】 .....	103
7. DVやセクハラをなくすために必要なこと【問17】 .....	105
第七章 社会参画について	
1. 企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由【問18】 .....	108
2. 女性の社会進出を進めるために必要なこと【問19】 .....	111
第八章 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について	
1. 男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと【問20】 .....	114
2. 自由意見 .....	117
資料 調査結果概要版	
調査票	

## 第一章 調査概要

### 1. 調査目的

男女共同参画社会の実現を目指して、女性を取り巻く現状及び男女の意識やその相違を探り、その結果を過去の調査等も参照しながら分析・検討し、今後の男女共同参画施策推進のために活用する。

### 2. 調査方法

- (1) 調査時期 : 平成 24 年 8 月
- (2) 調査対象 : 県内に居住する満 20 歳以上 70 歳未満の男女各 1,000 人 計 2,000 人
- (3) 抽出方法 : 層化二段無作為抽出法
- (4) 調査票の配布・回収方法 : 郵送による
- (5) 調査主体 : 岐阜県環境生活部 男女参画青少年課
- (6) 調査集計・分析 : 株式会社中部タイム・エージェント

### 3. 回収結果

	発送数	宛先不明	有効発送数	有効回答件数	有効回答率
	2,000	14	1,986	926	46.6%

### 4. 調査結果の表記等

#### (1) 回答比率

回答比率は、原則としてその設問の回答者数（無回答を含む）を母数として算出した。クロス集計に関しては、分類別の回答者数を母数としている。

#### (2) 小数点以下の表記

回答比率は小数点以下第二位を四捨五入し、百分率で表記している。そのため、回答比率の合計が 100%にならないことがある。

#### (3) 得点化について

問 1、問 3、問 5 に関しては、回答の傾向をより明確に視覚化するため、各選択肢の回答者数に以下のとおりの得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で除した値を得点とした。

	-2	-1	±0	+1	+2
問 1 男女の地位の平等感	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている
問 3 法律・条例・用語等の認知度	知らない		内容は知らないが聞いたことはある		内容を知っている
問 5 結婚・家庭・離婚についての考え方	反対	どちらかといえば反対		どちらかといえば賛成	賛成

#### (4) コメント、図表などにおける選択肢の表記

##### イ. 各設問における選択肢の簡略表記

報告書中、グラフや図表を簡素化し、また分析コメントを読みやすくすることを目的として、各問における選択肢を適宜簡略化して表記しているところがある。設問文及び選択肢の詳細については、巻末の資料「調査票」を参照されたい。

##### ロ. 図表中の表記

図表中の表記については以下のとおりである。

n	当該設問における各分類のサンプル数
S A	単一回答
MA	複数回答

##### ハ. その他

クロス集計において、属性ごとのサンプル数が少ない場合には、分析に堪えないことからグラフへの表示及び分析を行っていない。

#### (5) 過去又は全国の調査との比較

本調査では、県民意識の変化を時系列で分析するため、また全国と岐阜県の傾向を比較分析するために、以下の調査の共通する設問との比較を行った。ただし、以下の各調査と本調査では、設問と選択肢が全く同一ではない場合があり、適宜類似する設問、選択肢を比較検討している。

##### ①男女共同参画を目指すための県民意識調査

(平成4年5月 岐阜県総務部青少年婦人課、平成4年調査)

##### ②男女共同参画に関する県民意識調査

(平成9年6月 岐阜県総務部女性政策課、平成9年調査)

##### ③男女共同参画に関する県民意識調査

(平成14年8月 岐阜県地域県民部男女共同参画室、平成14年調査)

##### ④男女共同参画に関する県民意識調査

(平成19年8月 岐阜県環境生活部男女参画青少年課、平成19年調査)

##### ⑤男女共同参画社会に関する世論調査

(平成24年10月 内閣府大臣官房政府広報室、全国調査)

#### 5. 標本誤差について

標本調査による集計は必ず誤差を含むが、この誤差は比率算出の基數（有効回答数=n）と、与えられた比率（回答比率=p）によって異なる。無作為抽出の場合、それは次の式で与えられる（信頼率95%の場合）。

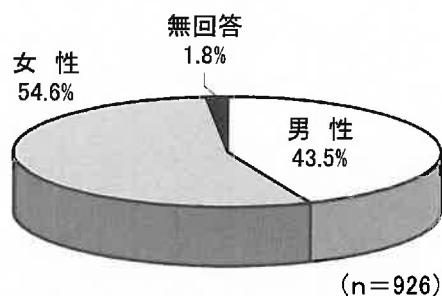
$$\text{誤差率} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{p \times (1-p)}{n}}$$

(1.96=信頼区間、N=母集団、n=標本数、p=回答パーセント)

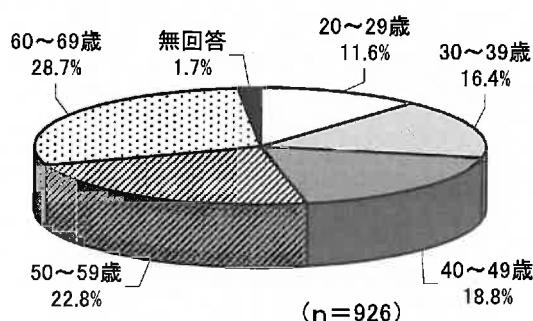
クロス集計を行う場合は、男女別、年齢別などの属性によって基數が異なり、公式から明らかのように基數（有効回答数=n）が小さいほど誤差が大きくなる。したがって、クロス集計の結果、基數が少ない項目については、誤差を生む可能性が大きいことに十分配慮する必要がある。

## 6. 回答者の属性

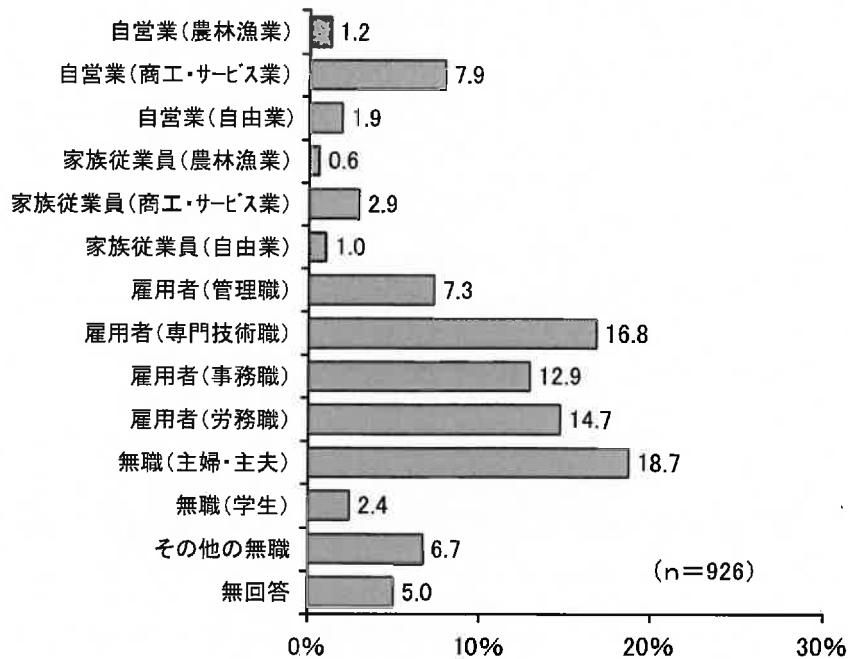
## (1) 性別



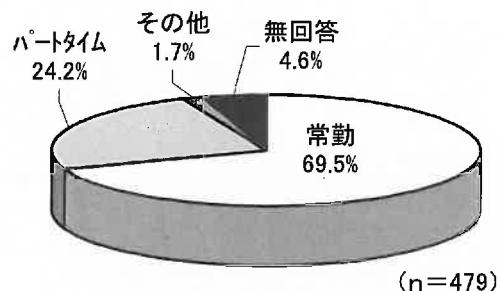
## (2) 年齢



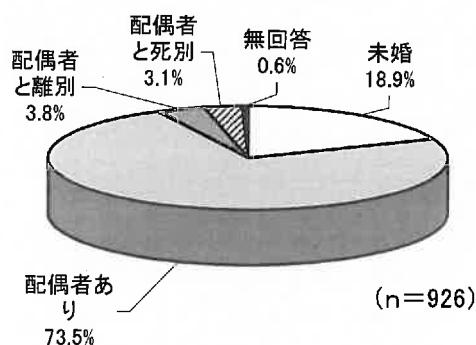
## (3) 職業



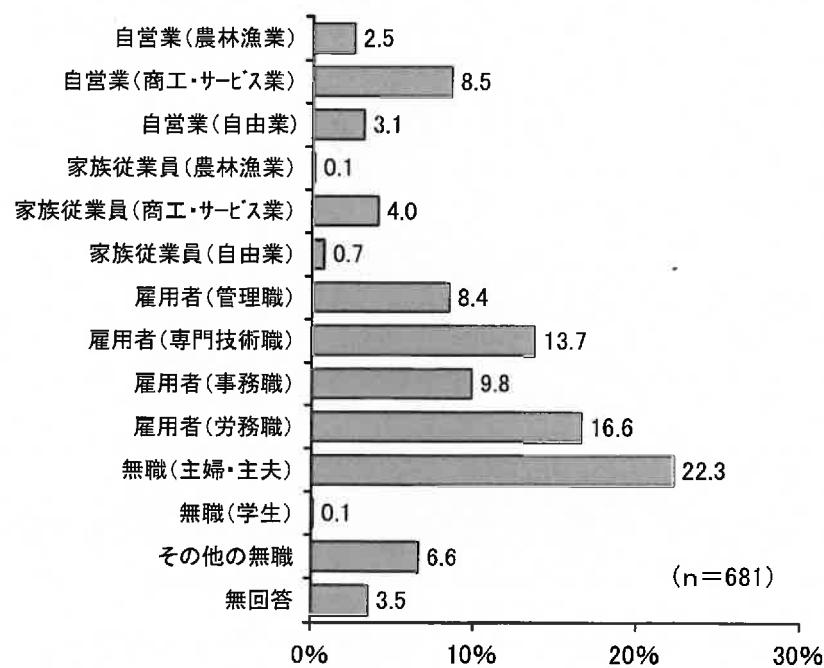
## ※勤務形態（職業が「雇用者」の場合）



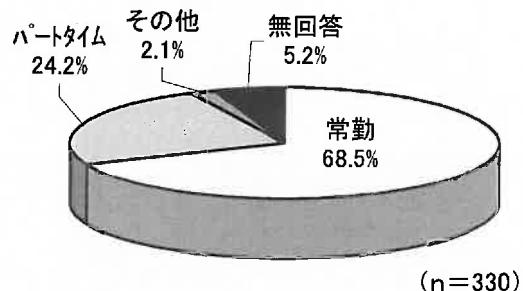
## (4) 配偶者の有無



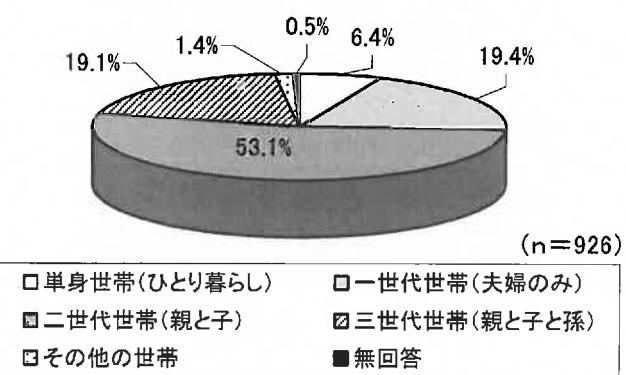
## (5) 配偶者の職業



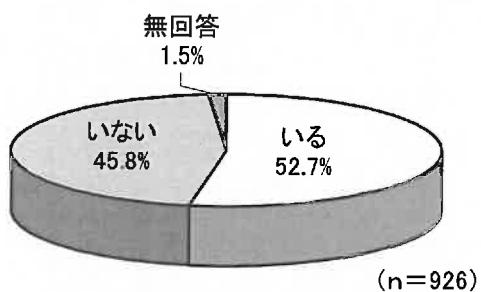
※配偶者の雇用形態（配偶者の職業が「雇用者」の場合）



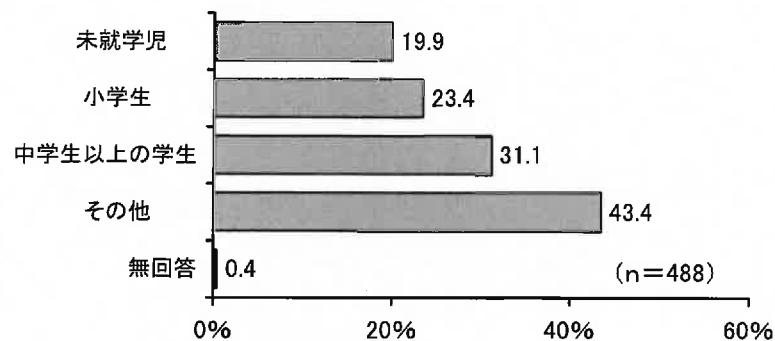
（6）家族構成



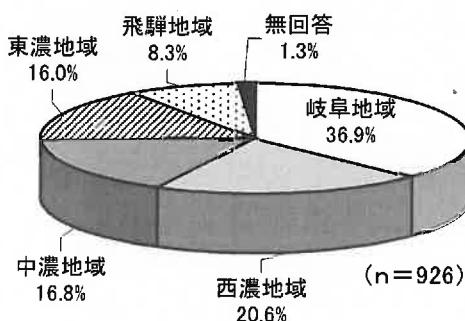
（7）同居の子どもの有無



(8) 同居の子どもの区分



(9) 居住地域



## 第二章 調査のまとめ（総括）

### 1. 男女平等に関する意識について

#### （1）男女の地位の平等感【問1】

家庭生活から社会全体に関する8つの分野の多くで、男性優遇の意識が高く、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体として」、「政治の場」において特に高い。「学校教育の場」では他の分野と比べて平等意識が高くなっている。

性別でみると、いずれの分野も女性の方が男性優遇の意識が高く、男女間で意識の違いがみられる。

過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとにおおむね男性優遇の意識は低くなっている。「学校教育の場」では平等意識の傾向は変わっていない。

#### （2）男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】

全体では「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」が22.7%と最も高く、次いで「男女が家庭や家庭責任を分担できる働き方」が20.6%、「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」が16.1%の順となっている。

#### （3）法律・条例・用語等の認知度【問3】

「ドメスティック・バイオレンス」は87.9%の人が内容を理解しており、認知度が最も高く、「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会」は多くの人に認知されている。

一方で「岐阜県男女共同参画計画」を知らない人は78.2%と最も高く、次いで「岐阜県男女共同参画社会づくり条例」が78.1%、「岐阜県配偶者暴力防止基本計画」が72.9%の順となっており、岐阜県の条例や基本計画等に対する認知度は低い。

いずれの法律・条例・用語等の認知度についても、男女間で大きな差はみられない。

#### （4）性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】

全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かれ合う」が77.1%と最も高く、性別でみると、男性が68.5%、女性が84.2%と15.7ポイントの差がみられる。

年齢別でみると、男性では「男は仕事、女は家庭がよい」の割合は50代で一旦下がるもの、年代が上がるにつれて高くなる傾向があり、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の割合も年代が上がるにつれて高くなる傾向がある。女性ではいずれの年代も「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かれ合う」の割合が最も高い。

過去の調査と比較すると、全体では「男は仕事、女は家庭がよい」の割合は前回より微増となっているが、調査を重ねるごとに「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の割合は減少傾向であり、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かれ合う」の割合は増加傾向にある。

### 2. 家庭生活・結婚・家庭観について

#### （1）結婚・家庭・離婚についての考え方【問5】

「結婚は個人の自由である」の考え方について『賛成』（『賛成』「どちらかといえば賛成』の合計）は63.8%となっており、『反対』（『反対』「どちらかといえば反対』の合計）は29.3%となっている。「夫は外で働き妻は家庭を守るべき」、「女性は結婚したら、家族を中心に考える」、「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」、「結婚したら離婚してはいけない」ではいずれも『反対』の割合が高い。

性別でみると、男性では「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」という考え方について『反対』の割合が高い。女性では「結婚は個人の自由である」に『賛成』の割合が高く、「夫は外で働き妻は家庭を守るべき」、「女性は結婚したら、家族を中心に考える」、「結婚したら離婚してはいけない」に『反対』の割合が高い。

**（2）家事の主な分担【問6】**

全般的に「妻」の割合が最も高く、「食事のしたく」、「洗濯」、「食事の後かたづけ」、「掃除」、「家計の管理」で60～80%以上となっている。「子どもの世話、教育・しつけ」は「夫婦平等」が38.2%で最も高い。「夫」の分担の割合が高いのは「家計の管理」であるが、10.6%にとどまっている。

**（3）家事・育児・介護に携わる時間【問7】**

全体では、勤務日、勤務日以外の日いずれも「1時間～3時間未満」の割合が最も高い。勤務日以外の日では「全くなし」、「30分未満」の割合は減少し、「3時間～5時間未満」、「5時間以上」の割合が増加している。

性別でみると、男性では勤務日で「全くなし」、「30分未満」は合わせて57.7%となっているが、勤務日以外の日では31.8%に減少し、「30分～1時間未満」、「1時間～3時間未満」の割合が増加している。女性では勤務日で「1時間～3時間未満」が34.8%と最も高い。勤務日以外の日では「5時間以上」が31.4%と最も高く、勤務日の16.4%から大幅に増加しており、女性に分担が偏っている傾向がみられる。

平均時間を見ると、勤務日では男性が37分に対して、女性は148分と大きな違いがある。勤務日以外の日では男性が83分で46分の増加、女性が186分で38分の増加となっている。

**3. 就労・働き方について**

**（1）家庭・地域活動・仕事についての現在の状況【問8】**

全体では「家庭や地域活動もするが仕事優先」が30.2%と最も高く、次いで「家庭や地域活動と仕事を両立」が19.8%、「家庭や地域活動より仕事に専念」が16.0%の順となっている。

性別でみると、男性は「家庭や地域活動もするが仕事優先」が43.9%、「家庭や地域活動より仕事に専念」が22.3%と高く、仕事に比重をおく傾向がある。女性は「家庭や地域活動と仕事を両立」が22.7%、「家庭や地域活動もするが仕事優先」が20.4%、次いで「仕事より家庭や地域活動に専念」が17.0%となっている。

**（2）働いている理由【問9】**

全体では「生計維持」が72.2%と最も高く、次いで「将来に備えての貯蓄」が53.5%、「働くのは当然」が43.0%、「自分で使えるお金」が41.9%の順となっている。

性別でみると、男性は「生計維持」が88.0%と最も高く、次いで「将来に備えての貯蓄」が56.9%、「働くのは当然」が54.8%の順で、女性は「生計維持」が54.4%と最も高く、次いで「家計補助」が51.2%、「将来に備えての貯蓄」が49.5%の順となっている。

**（3）働いていない理由【問10】**

全体では「高齢のため」が33.1%と最も高く、次いで「健康上の理由」が19.8%、「希望の職が見つからない」が14.4%、「子育てのため」が13.6%の順となっている。

性別でみると、男性は「高齢のため」が39.0%と最も高く、次いで「健康上の理由」、「在学中」が共に18.6%、「希望の職が見つからない」が16.9%の順で、女性は「高齢のため」が31.5%と最も高く、次いで「健康上の理由」が20.3%、「子育てのため」が17.8%の順となっている。

**（4）女性が職業に就くことについての考え方【問11】**

全体では「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」が44.0%と最も高く、次いで「子どもができるまで職業を続ける方がよい」が26.8%、「子どもができるまでは、職業に就く方がよい」が7.3%の順となっている。

性別でみると、男女共に「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」の割合が最も高い。

過去の調査と比較すると、「子どもができるまで職業を続ける方がよい」の割合はやや増加している。

**（5）男性が女性と共に家事等に積極的に参加するために必要なこと【問12】**

全体では「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」が63.4%と最も高く、次いで「男性自身の抵抗感をなくす」が55.3%、「労働時間の短縮や休暇をとりやすい環境の整備」が52.2%の順となっている。

性別でみると、男女共に「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」の割合が最も高い。「男性自身の抵抗感をなくす」は、男性が45.2%、女性が63.2%と大きな差がある。

**（6）男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な条件【問13】**

全体では「年間労働時間の短縮、休暇の取りやすい職場環境」が52.2%と最も高く、次いで「再雇用制度の導入」が33.2%、「育児・介護休業を利用できる職場環境」が29.0%の順となっている。

性別でみると、男女共に「年間労働時間の短縮、休暇の取りやすい職場環境」、「再雇用制度の導入」の割合が高い。

**4. 人権への配慮について**

**（1）ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験【問14、問14-1】**

身体的暴力を受けたことが『あった』（「何度もあった」「1、2度あった」の合計）は、男性で5.4%、女性で13.2%となっている。

精神的暴力を受けたことが『あった』は、男性で5.7%、女性で7.7%となっている。

性的暴力を受けたことが『あった』は、男性で0.9%、女性で5.8%となっている。

**（2）配偶者から暴力を受けたときの相談先【問14-2】**

「相談しなかった」が80.0%を占めており、「相談した」は15.6%にとどまっている。相談しなかった理由では「相談してもむだだと思った」が15件で最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思った」が14件、「自分が我慢すればこのままやっていけると思った」が12件、「自分にも悪いところがあると思った」が9件、「恥ずかしくて誰にも言えなかつた」が6件の順となっている。

**（3）交際相手から暴力を受けた経験【問15、問15-1】**

「交際相手がいた」は56.3%、そのうち「10～20歳代にいた」は45.1%であった。交際相手から暴力を受けた経験では、女性で「20歳代にあった」の割合が最も高く、身体的暴力は23件、精神的暴力は18件、性的暴力は15件であった。

**（4）交際相手から暴力を受けたときの相談先【問15-2】**

「相談した」は28.8%、「相談しなかった」は57.6%であった。相談先では「友人」が12件で最も多く、次いで「両親」が5件となっている。相談しなかった理由では「相談するほどのことではないと思った」が14件で最も多く、次いで「相談してもむだだと思った」が9件、「恥ずかしくて誰にも言えなかつた」、「自分が我慢すればこのままやっていけると思った」が共に7件、「どこ（誰）に相談してよいかわからなかつた」、「自分にも悪いところがあると思った」が共に5件の順となっている。

**（5）セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験【問16、問16-1】**

全体では「経験はないが知識として知っている」が63.2%と最も高く、次いで「経験はないが言葉は聞いたことがある」が18.9%、「セクハラを受けたことがある」が8.1%の順となっている。

性別でみると、男性は「経験はないが知識として知っている」が73.7%、「身近にセクハラを受けた当事者がいる」が5.0%と女性よりやや高い。女性は「セクハラを受けたことがある」が13.8%と比較的高く、「経験はないが言葉は聞いたことがある」が22.1%と男性よりやや高い。

**（6）「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先【問16-2】**

全体では「相談した」は 25.9%、「相談しなかった」は 56.5%、性別でみると、「相談した」は男性で 19.0%、女性で 28.0% となっている。

相談先では「友人」、「上司」、「職場の同僚」、「両親」が多い。相談しなかった理由では「相談してもむだだと思った」が 25 件で最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思った」が 23 件、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」が 11 件、「どこ（誰）に相談してよいかわからなかった」が 10 件、「他人に知られるとこれまでどおりのつき合いができなくなる」が 9 件の順となっている。

**（7）DVやセクハラをなくすために必要なこと【問17】**

全体では「相談窓口、保護施設の整備」が 59.9% と最も高く、次いで「法律・制度の制定や見直し」が 54.8%、「男性に対する意識啓発」が 52.3% の順となっている。

性別でみると、男女共に「相談窓口、保護施設の整備」の割合が最も高く、「法律・制度の制定や見直し」、「男性に対する意識啓発」、「家庭や学校における教育の充実」、「犯罪の取り締まり強化」の割合が高い。「過激なビデオ、ゲーム等の禁止や制限」は女性で 40.5% で男性の 24.8% と比べて 15.7 ポイント高くなっている、大きな差がある。

**5. 社会参画について**

**（1）企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由【問18】**

全体では「男性優位の組織運営」が 58.2% と最も高く、次いで「女性の参画を意識する人が少ない」が 42.4%、「女性の積極性が不十分」が 40.1%、「家庭・職場・地域での性別役割分担や性差別意識」が 38.9%、「家族の支援・協力が得られない」が 30.0% の順となっている。

性別でみると、男女共に「男性優位の組織運営」の割合が最も高く、男性は「女性の参画を意識する人が少ない」、「家庭・職場・地域での性別役割分担や性差別意識」、女性は「女性の積極性が不十分」、「女性の参画を意識する人が少ない」の割合が高い。

**（2）女性の社会進出を進めるために必要なこと【問19】**

全体では「企業の自主的な取組」が 73.9% と最も高く、次いで「企業への助成や税の軽減」が 60.6%、「専門分野での女性研究者を増やす取組」が 53.2% の順となっている。

**6. 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について**

**（1）男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと【問20】**

全体では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」が 55.6% と最も高く、次いで「保育、介護サービスなどの充実」が 53.6%、「幅広い情報提供」が 53.5%、「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」が 42.1% の順となっている。

性別でみると、男性では女性に比べて「男性に対する意識啓発」、「女性に対する意識啓発」、「拠点や相談窓口の機能充実」の割合が高い。女性では男性に比べて「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」、「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」、「保育、介護サービスなどの充実」の割合が高く、男女間でやや違いがみられる。

### 第三章 男女平等に関する意識について

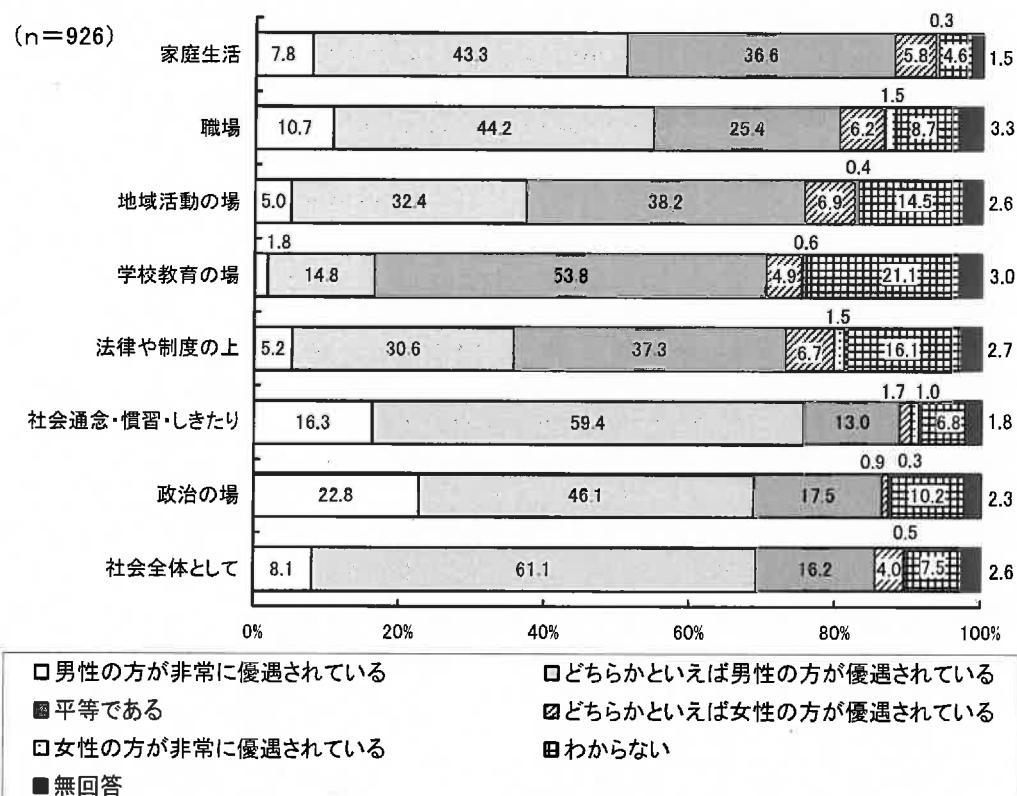
#### 1. 男女の地位の平等感【問1】

##### (1) 全分野について

男女平等に関する意識について、家庭生活から社会全体に関する8つの分野の多くで、『男性優遇である』（「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）の割合が高くなっている。

『男性優遇である』は「社会通念・慣習・しきたり」で75.7%と最も高く、次いで「社会全体として」が69.2%、「政治の場」が68.9%の順となっている。その他の分野でも、『男性優遇である』の割合は『女性優遇である』（「女性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計）に比べて高くなっているが、「学校教育の場」では「平等である」が53.8%となっており、他の分野と比べて高くなっている。

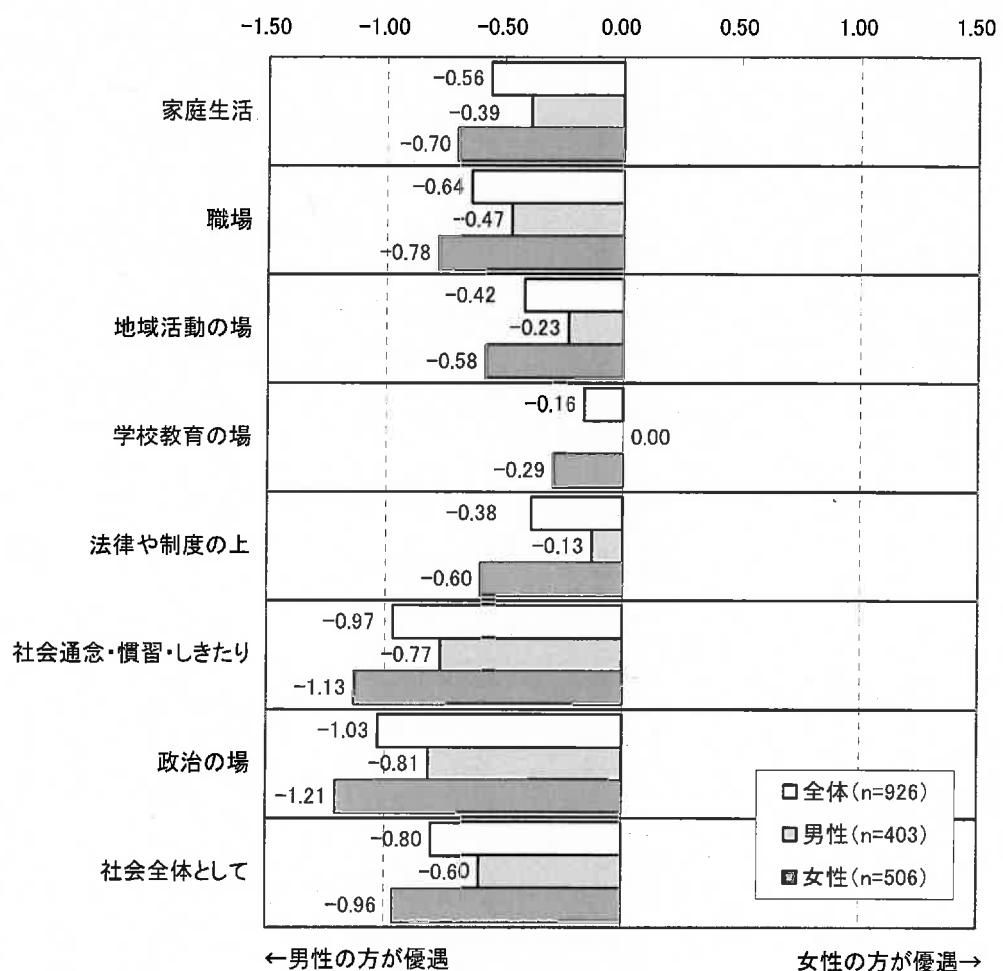
[図表3-1-1] 男女の地位の平等感《S A》



各分野の回答を得点化（得点化の方法はP. 1 参照）すると、いずれの分野もマイナスとなっており、男性の方が優遇されていると捉えられている傾向がみられる。全体では「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体として」で特にマイナスが大きくなっている。

男女間の意識の差についてみると、いずれの分野も女性の方がより『男性優遇である』と感じており、「法律や制度の上」が 0.47 ポイントの差と最も大きく、次いで「政治の場」が 0.40 ポイントの差となっている。

[図表 3-1-2] 男女の地位の平等感（得点化）

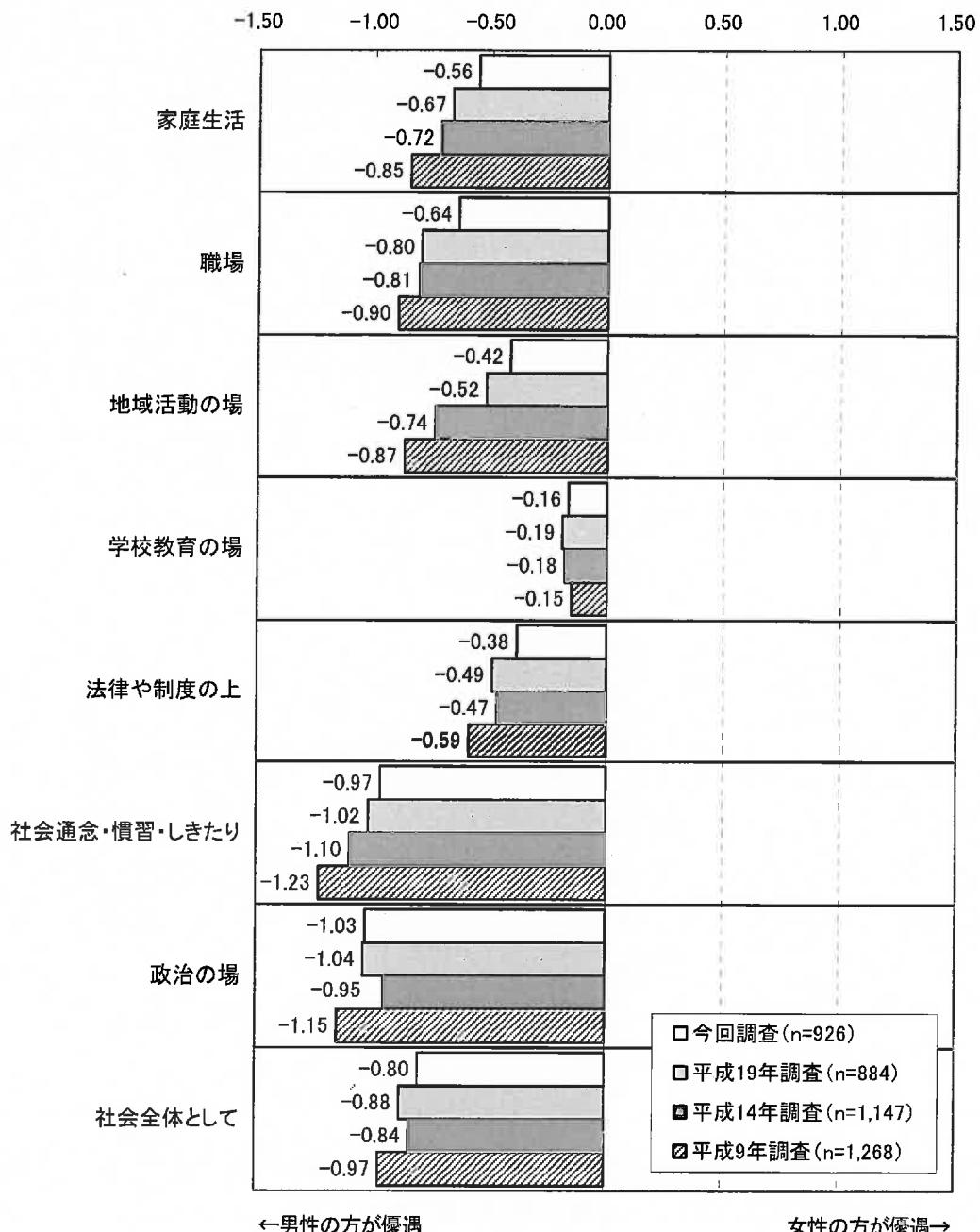


得点化したものを過去の調査と比較すると、多くの分野で調査を重ねるごとにおおむね『男性優遇である』との意識は低くなっている。

「学校教育の場」においては、比較的平等意識が高いまま推移している。

「政治の場」においては、過去の調査からの推移に顕著な傾向が見られず、『男性優遇である』との意識を持つ人の割合は、ある程度一定のまま推移している。

[図表 3-1-3] 男女の地位の平等感（得点化・過去調査との比較）



## (2) 家庭生活での男女の地位【問1A】

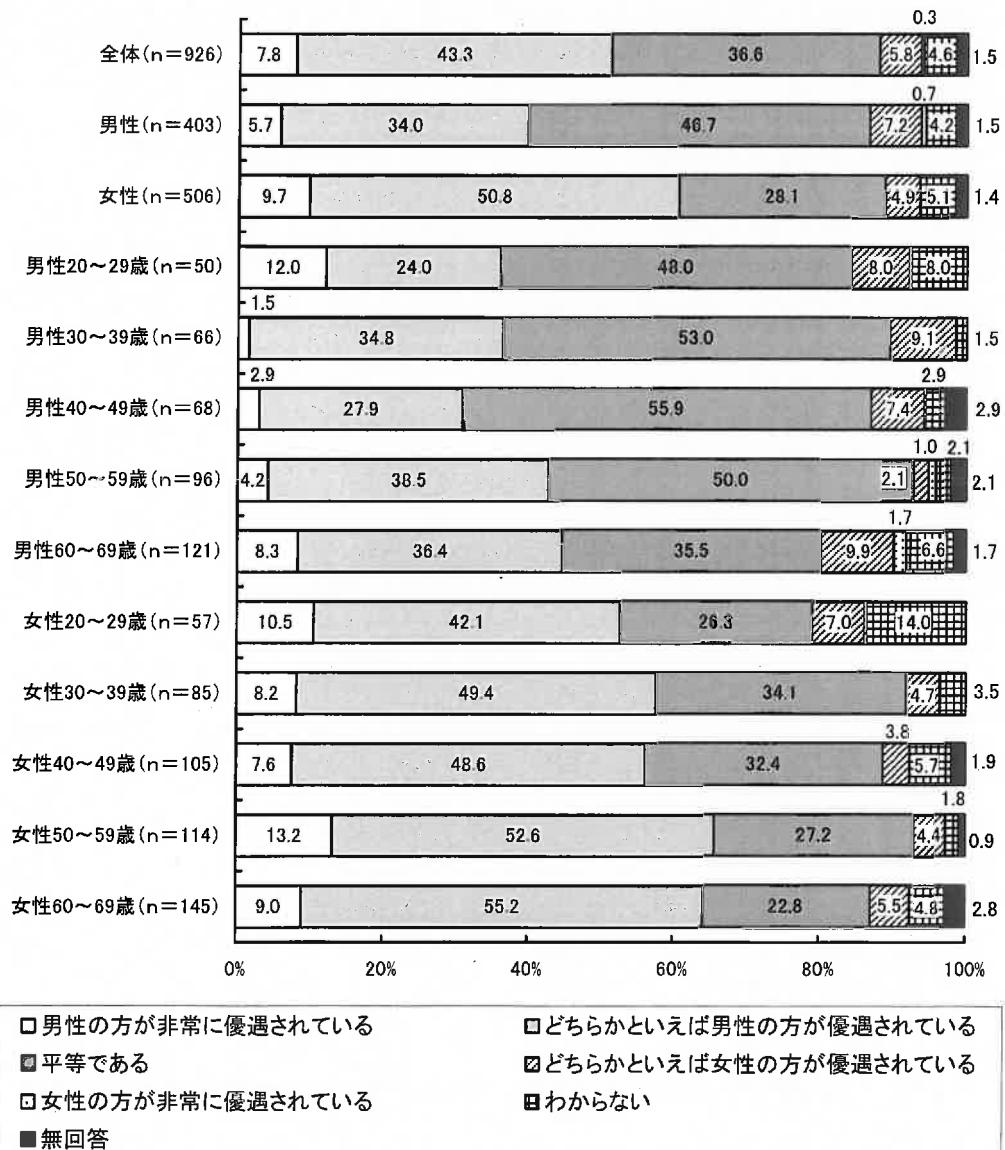
全体では『男性優遇である』が51.1%と最も高く、性別でみると、男性では「平等である」が46.7%、女性では『男性優遇である』が60.5%と最も高い。

年齢別でみると、男性では「平等である」の割合は20~50代で高く、50%程度となっている。女性では『男性優遇である』の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられる。

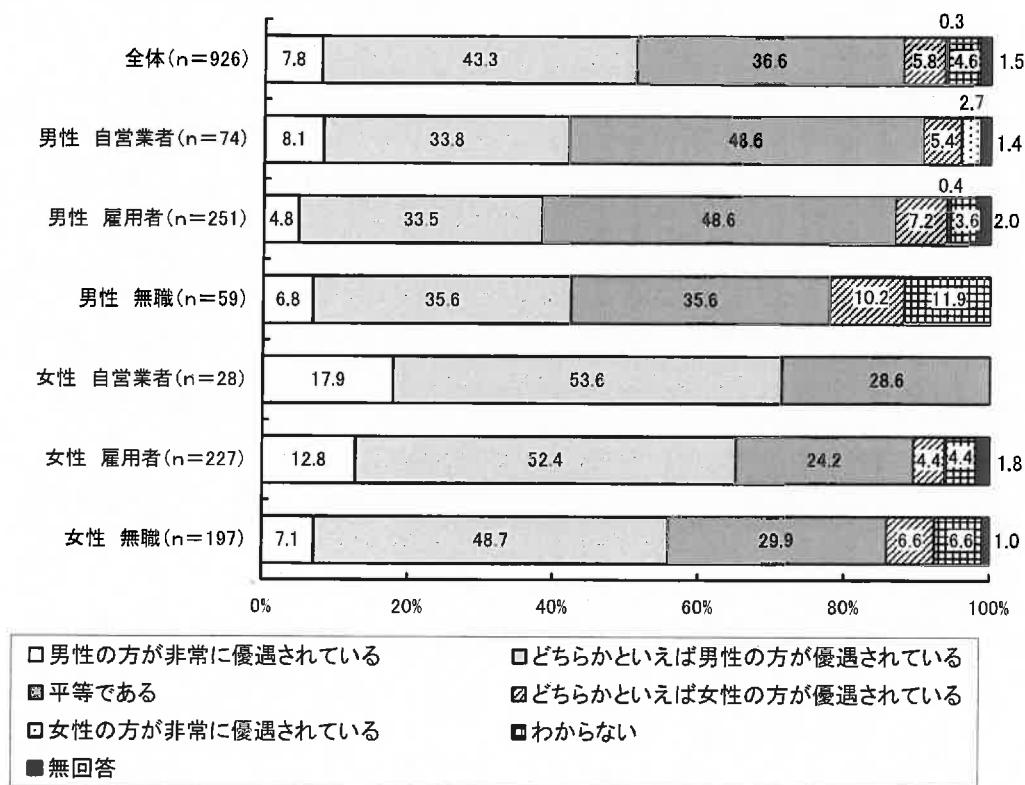
職業別でみると（「家族従業員」はサンプル数が少ないため分析していない）、男性では『男性優遇である』に大きな違いはみられないが、女性では自営業者と雇用者で70%程度となっている。

配偶者の有無別でみると（「配偶者と離別」「配偶者と死別」はサンプル数が少ないため分析していない）、男女共に『男性優遇である』の割合は、未婚者より既婚者が高くなっている。

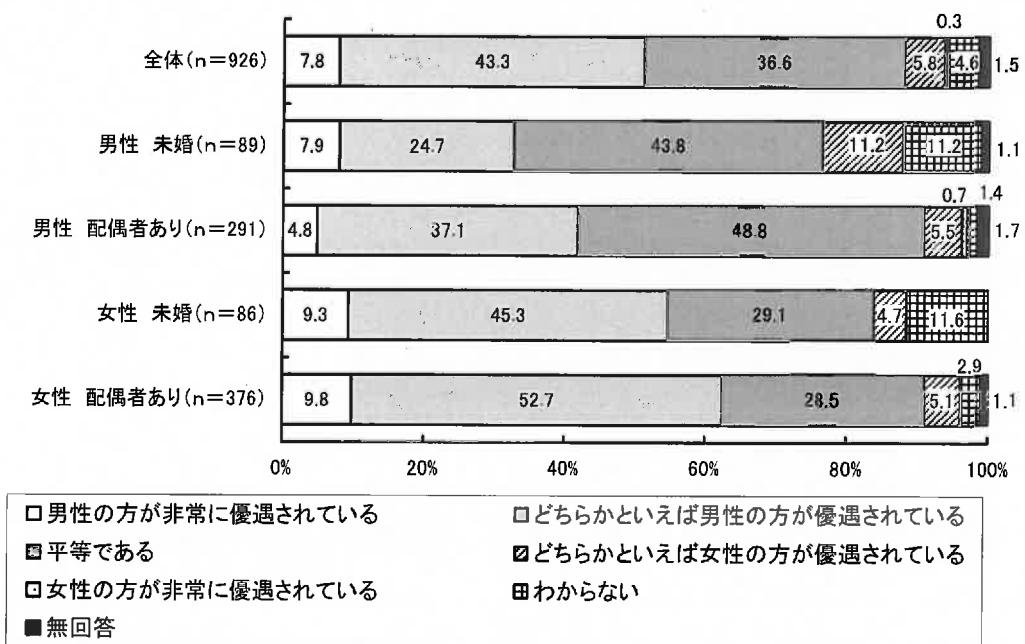
[図表3-1-4] 家庭生活での男女の地位（性別・年齢別）《SA》



[図表 3-1-5] 家庭生活での男女の地位（性別・職業別）≪S A≫



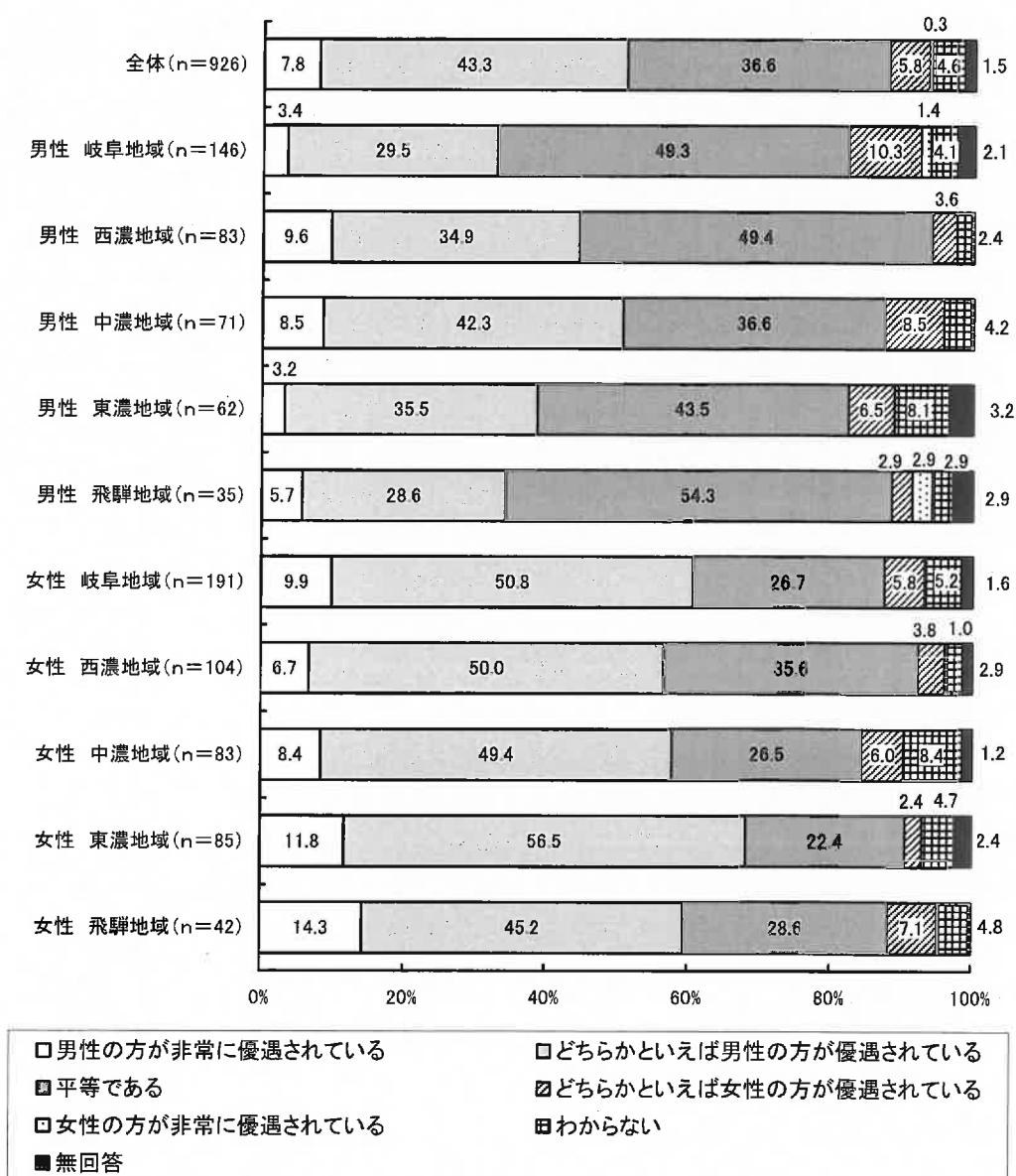
[図表 3-1-6] 家庭生活での男女の地位（性別・配偶者の有無別）≪S A≫



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別でみると、男性では『男性優遇である』の割合は中濃地域で50.8%と最も高いが、他の地域では「平等である」の割合が高くなっている。女性はいずれの地域も『男性優遇である』の割合が最も高く、東濃地域では68.3%となっている。

[図表 3-1-7] 家庭生活での男女の地位（性別・居住地域別）《S A》



## (3) 職場での男女の地位【問1B】

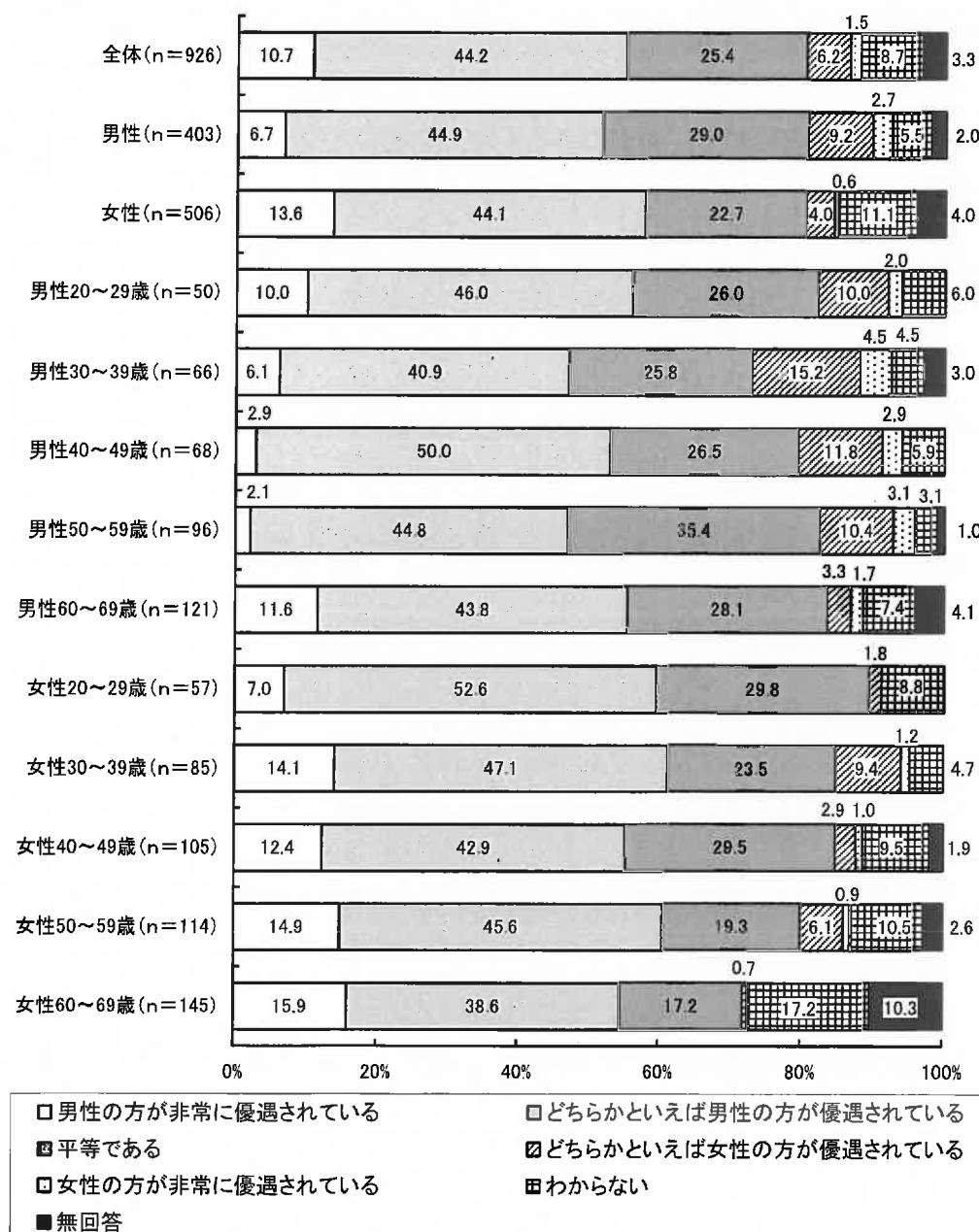
全体では『男性優遇である』が54.9%と最も高く、性別でみると、男性で51.6%、女性で57.7%と女性がやや高くなっている。

年齢別でみると、『男性優遇である』の割合は男女いずれの年代も高く、男性では20代で56.0%と最も高く、女性では30代と50代で60%以上となっている。

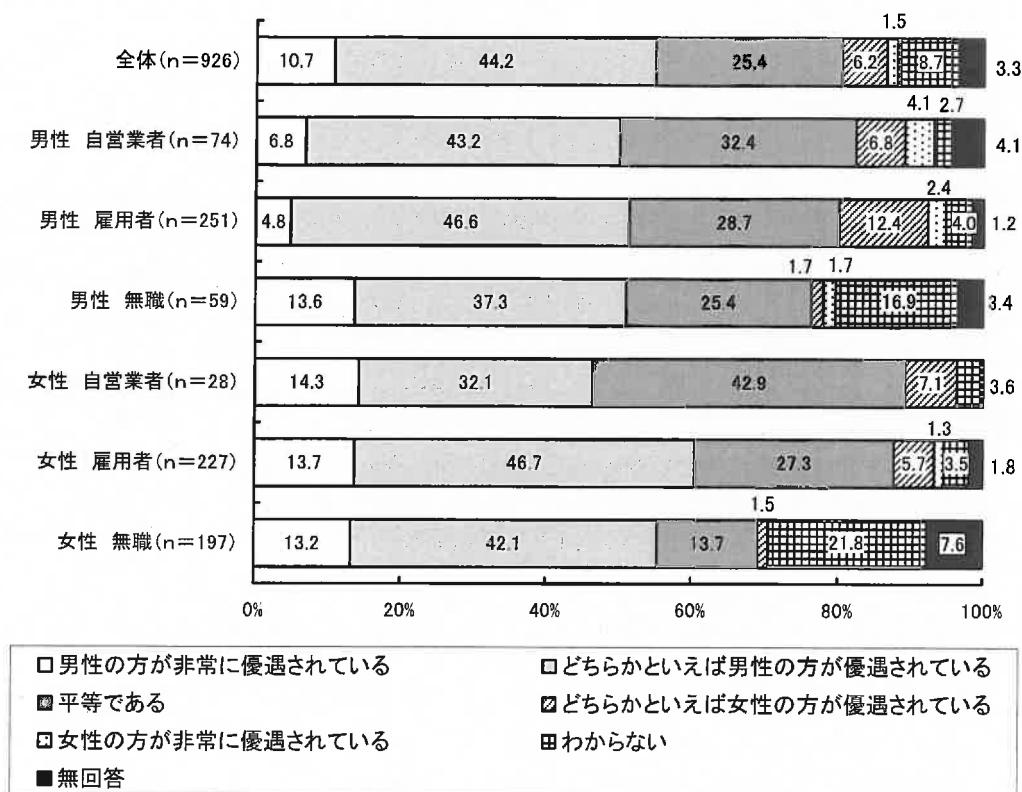
職業別でみると、『男性優遇である』の割合は男性では大きな違いはみられないが、女性では雇用者で60.4%となっている。

配偶者の有無別でみると、未婚者の場合、『男性優遇である』の割合は男性で51.7%、女性で61.6%と男女間で9.9ポイントの差がみられる。

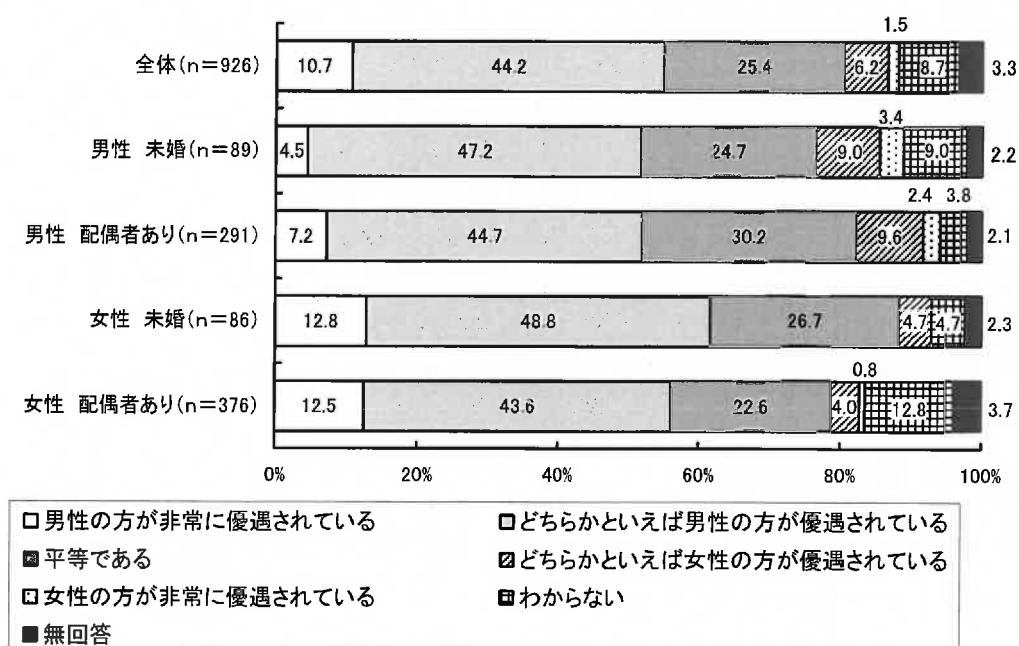
[図表3-1-8] 職場での男女の地位（性別・年齢別）《S A》



[図表 3-1-9] 職場での男女の地位（性別・職業別）≪S A≫



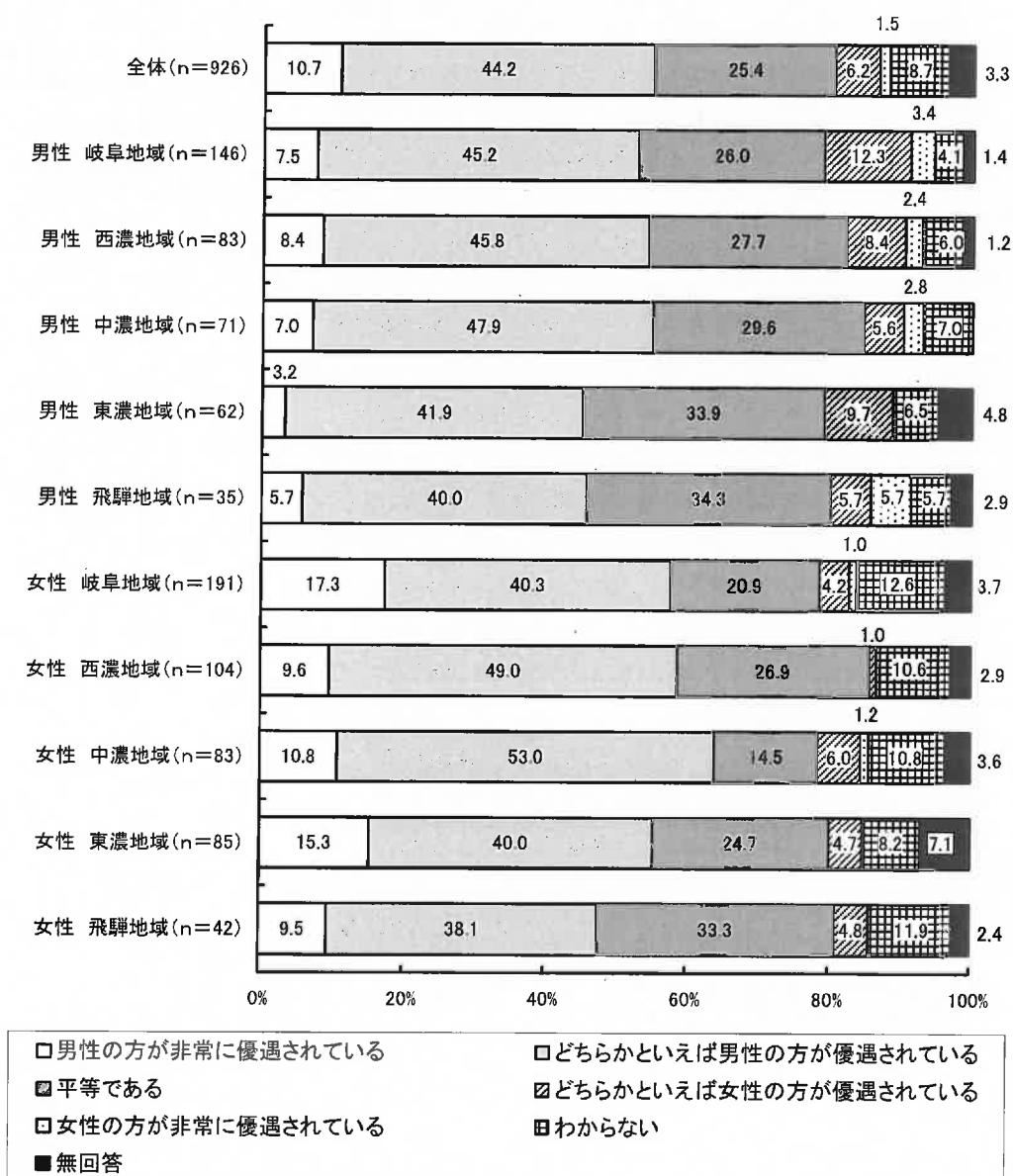
[図表 3-1-10] 職場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）≪S A≫



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別でみると、男性では『男性優遇である』は岐阜地域、西濃地域、中濃地域で50%以上、女性では岐阜地域、西濃地域、中濃地域、東濃地域で50%以上となっている。男女いずれも飛騨地域で比較的男性優遇の意識が低い。

【図表 3-1-11】職場での男女の地位（性別・居住地域別）《S A》



## (4) 地域活動の場での男女の地位【問1C】

全体では「平等である」が38.2%、『男性優遇である』が37.4%と相半ばしている。

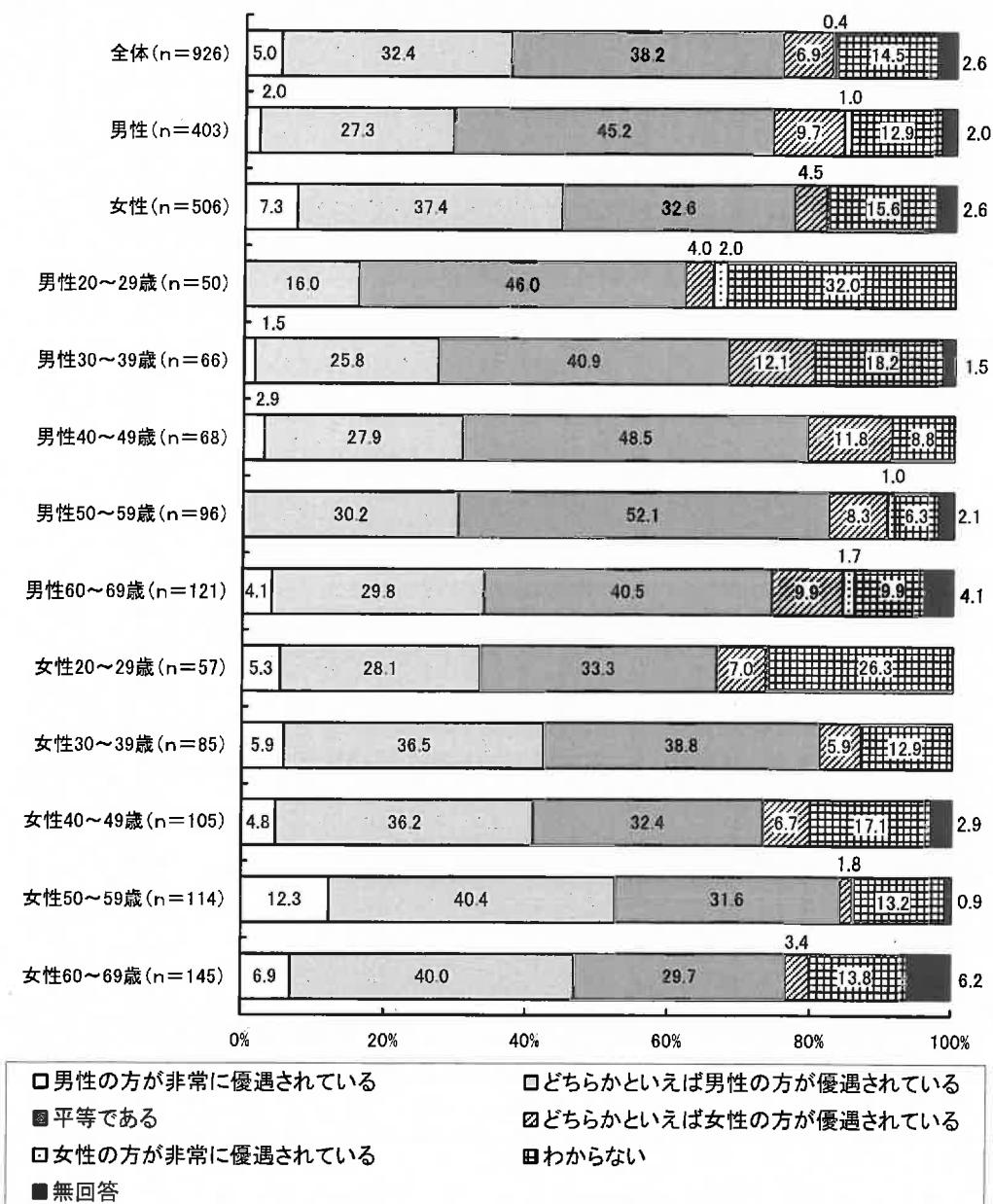
性別でみると、「平等である」は男性では45.2%、女性では32.6%と12.6ポイントの差、『男性優遇である』は男性では29.3%、女性では44.7%と15.4ポイントの差となっている。

年齢別でみると、『男性優遇である』の割合は、男女いずれも年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられる。

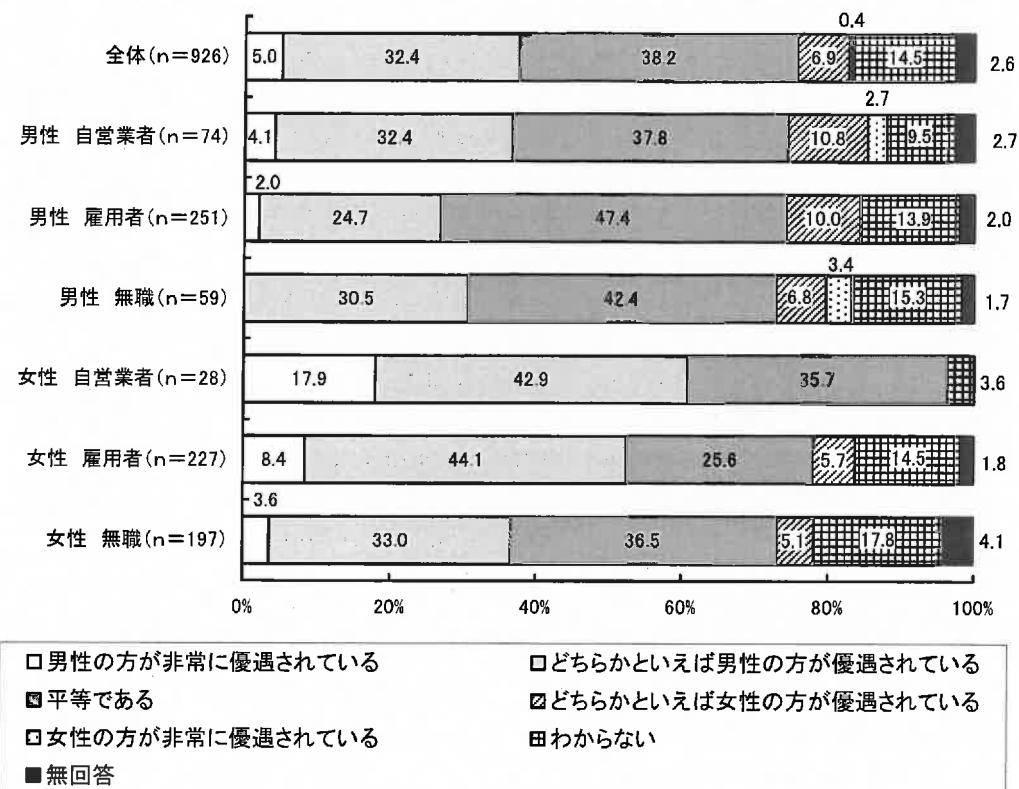
職業別でみると、『男性優遇である』の割合は男女いずれも自営業者で最も高く、男性で36.5%、女性で60.8%となっている。

配偶者の有無別でみると、『男性優遇である』は未婚の男性で14.6%、女性で38.4%と23.8ポイントの差、既婚の男性で35.0%、女性で45.8%と10.8ポイントの差がみられる。

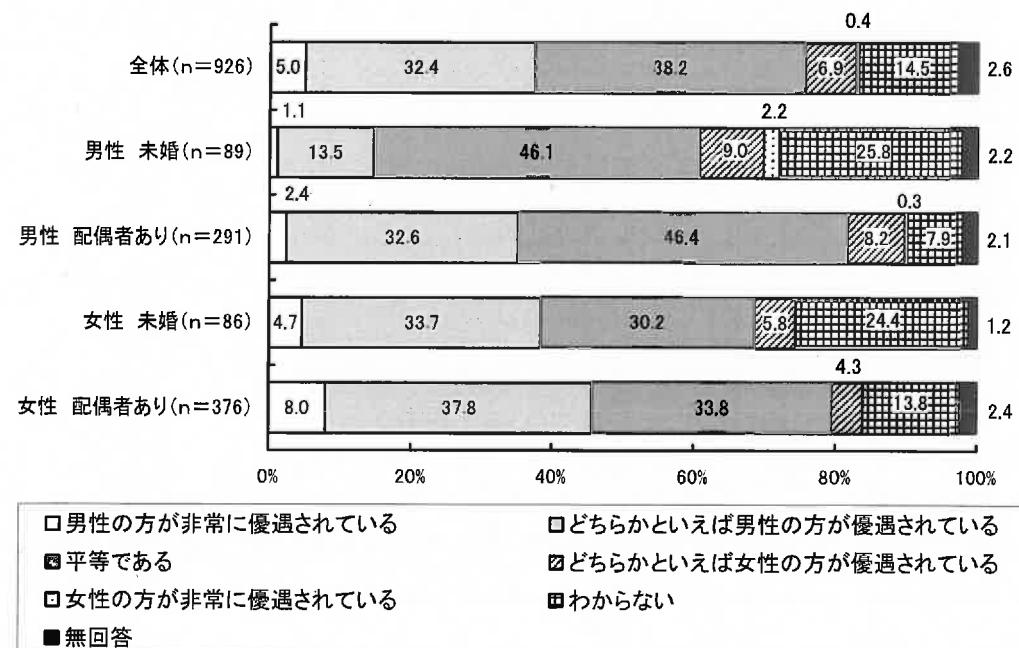
[図表3-1-12] 地域活動の場での男女の地位（性別・年齢別）《S A》



[図表 3-1-13] 地域活動の場での男女の地位（性別・職業別）≪S A≫



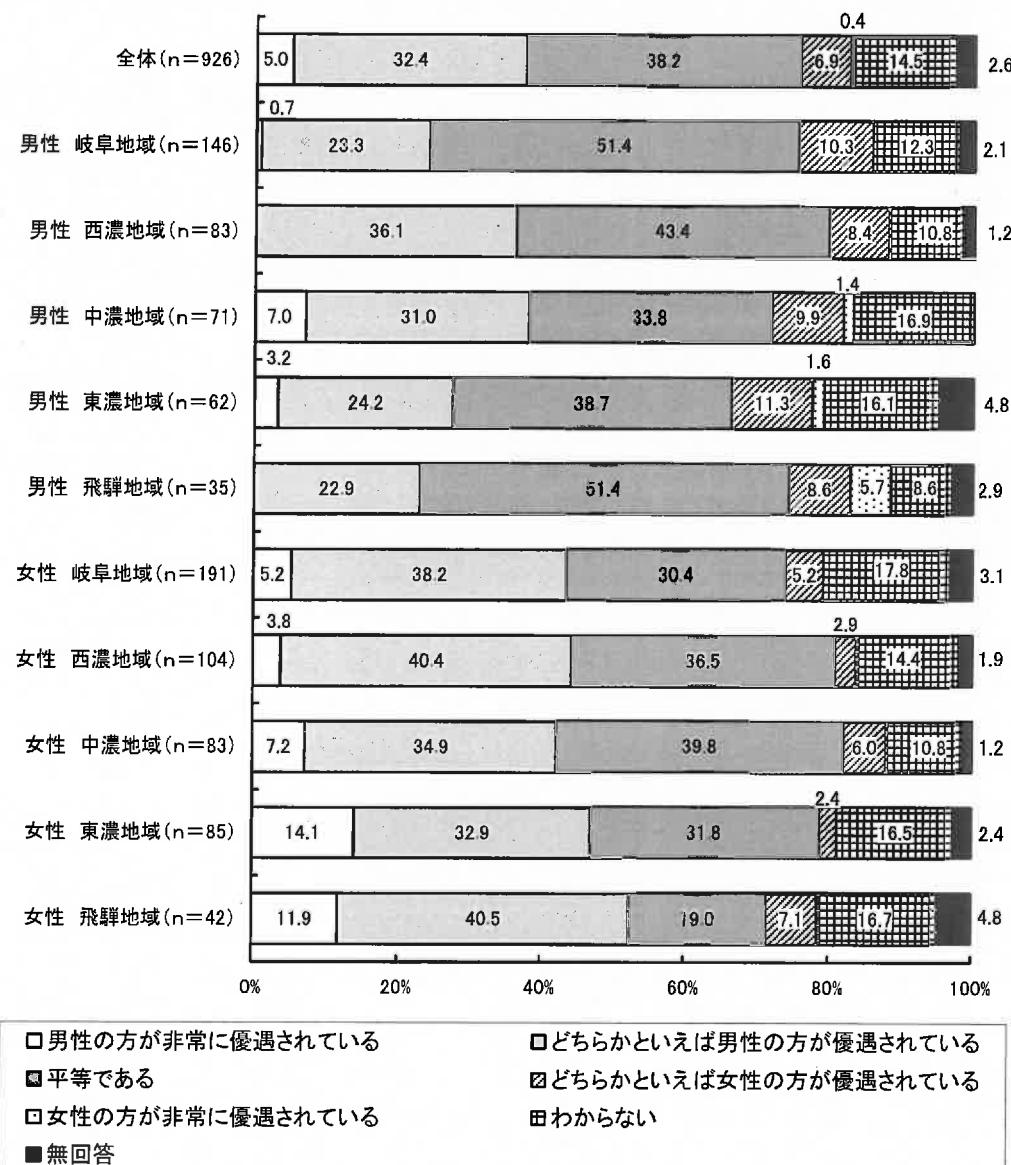
[図表 3-1-14] 地域活動の場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）≪S A≫



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別でみると、男性ではいずれの地域もおおむね「平等である」の割合が最も高く、岐阜地域、飛騨地域で50%以上となっている。女性ではいずれの地域も『男性優遇である』の割合が最も高い。

[図表 3-1-15] 地域活動の場での男女の地位（性別・居住地域別）≪S A≫



## (5) 学校教育の場での男女の地位【問1D】

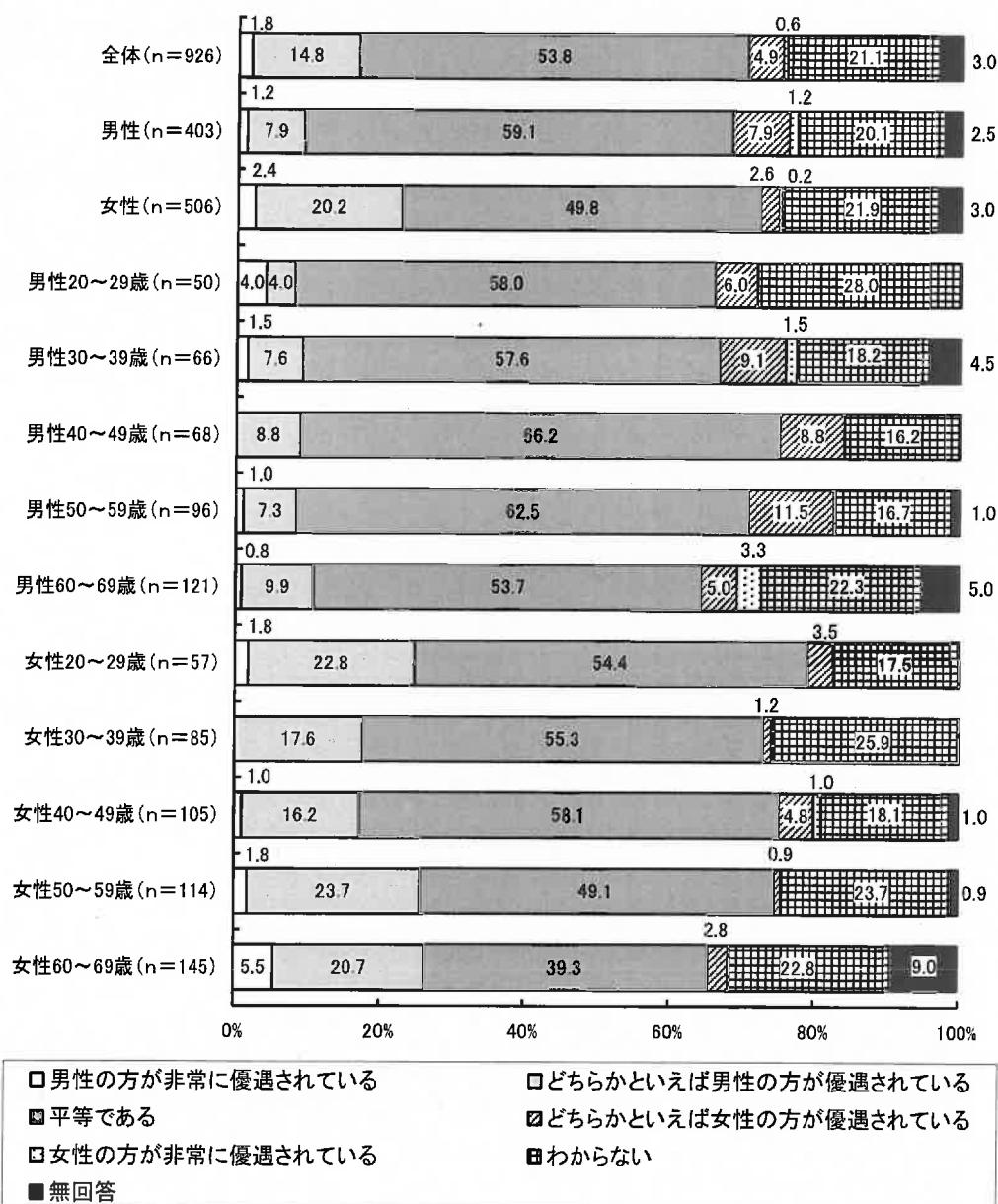
全体では「平等である」が53.8%と最も高く、性別でみると、男性で59.1%、女性で49.8%となっており、他の分野と比較して男女の地位の平等意識が高い。

年齢別でみると、いずれの年代でも『男性優遇である』の割合は女性の方が高い。

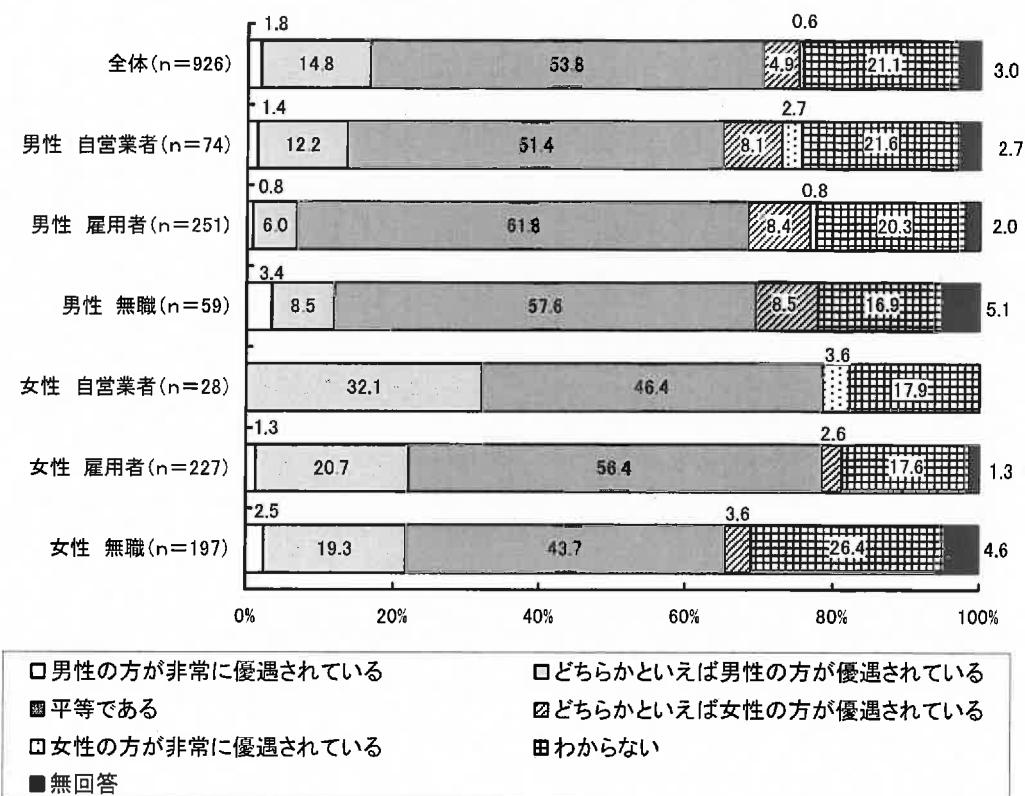
職業別でみると、男性では大きな違いはみられないが、女性では『男性優遇である』の割合が自営業者で32.1%と相対的に高くなっている。

配偶者の有無別でみると、『男性優遇である』は未婚の男性で7.9%、女性で18.6%と10.7ポイントの差、既婚の男性で9.6%、女性で23.7%と14.1ポイントの差となっている。

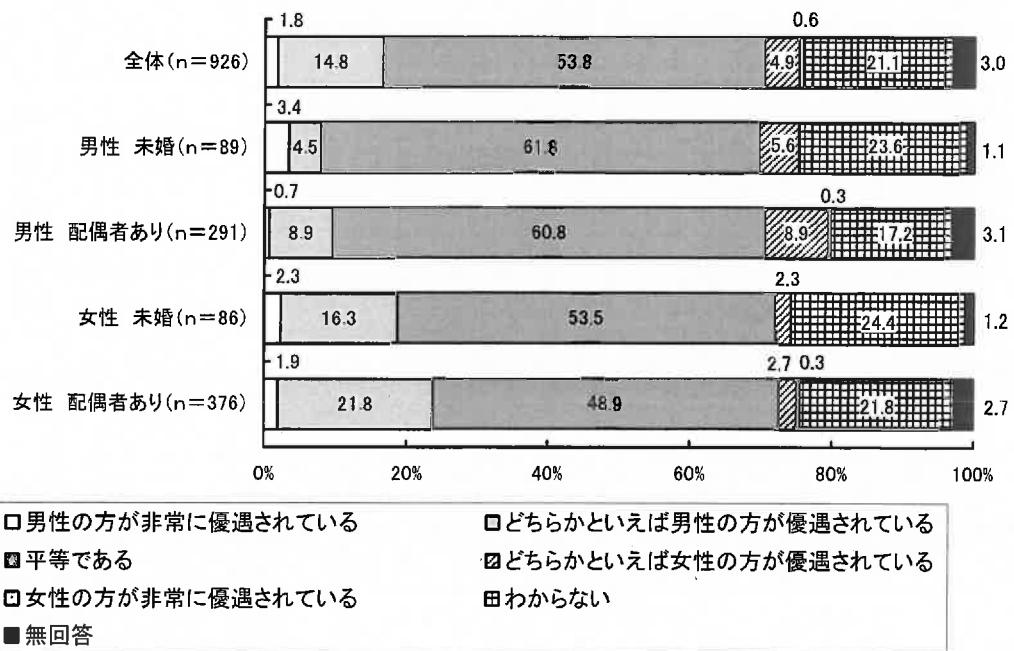
[図表3-1-16] 学校教育の場での男女の地位(性別・年齢別) &lt;SA&gt;



[図表 3-1-17] 学校教育の場での男女の地位 (性別・職業別) ≪ S A ≫

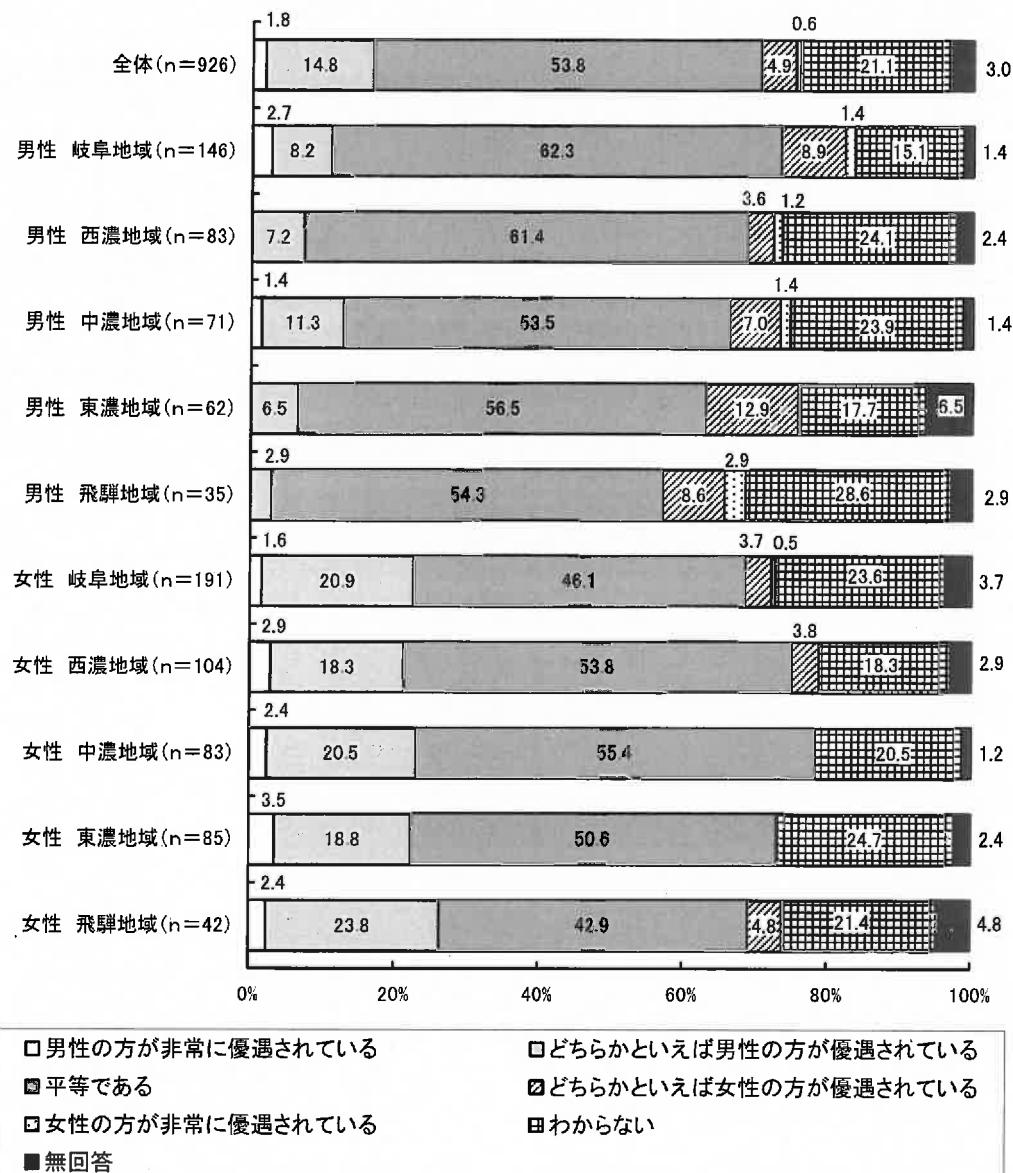


[図表 3-1-18] 学校教育の場での男女の地位 (性別・配偶者の有無別) ≪ S A ≫



居住地域別でみると、いずれの地域も男女共に「平等である」の割合が最も高く、『男性優遇である』の割合はいずれの地域も女性が高くなっている。

[図表 3-1-19] 学校教育の場での男女の地位（性別・居住地域別）《S A》



## (6) 法律や制度の上での男女の地位【問1E】

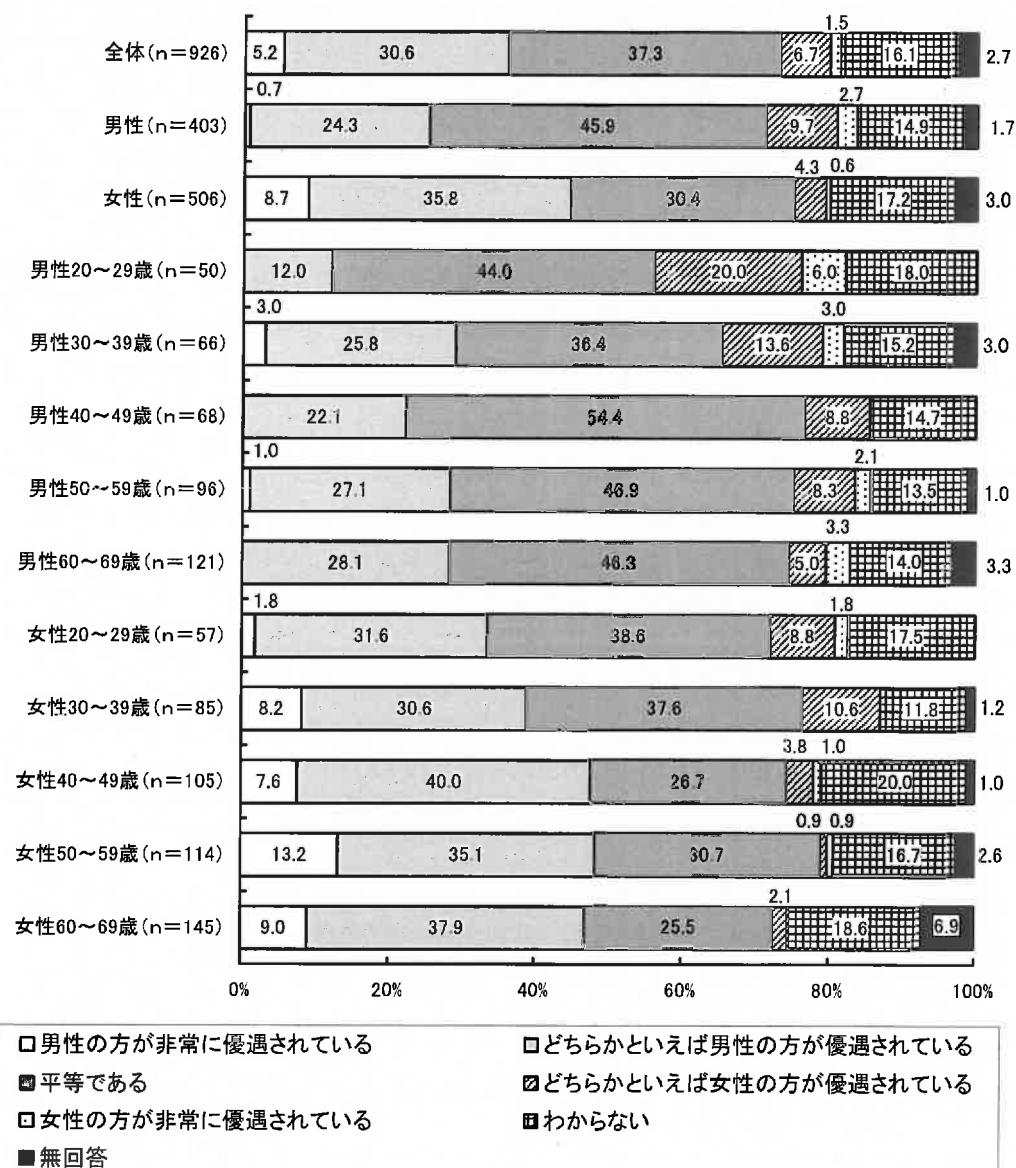
全体では「平等である」が37.3%、『男性優遇である』が35.8%と相半ばしている。性別でみると、男性では「平等である」が45.9%、女性では『男性優遇である』が44.5%と最も高い。

年齢別でみると、男性はいずれの年代も「平等である」の割合が最も高く、女性は30～60代で『男性優遇である』の割合が最も高い。

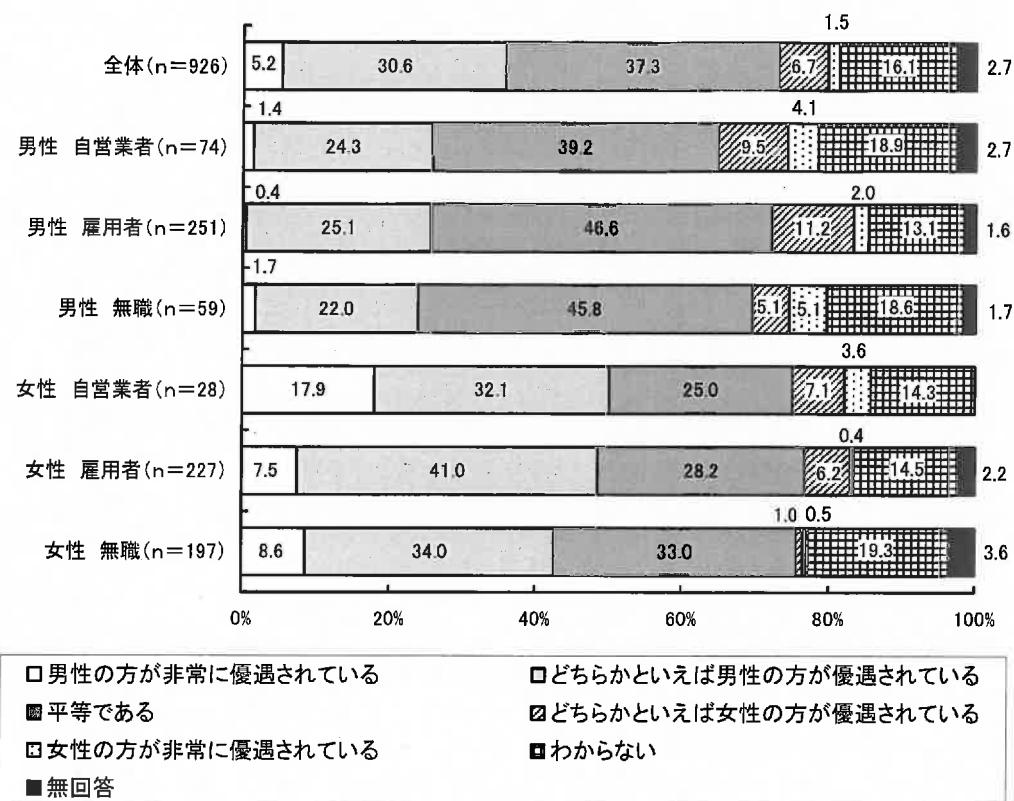
職業別でみると、男性では大きな違いはみられないが、女性では「男性の方が非常に優遇されている」が自営業者で17.9%と高くなっている。

配偶者の有無別でみると、『男性優遇である』は未婚の男性で21.3%、女性で37.2%と15.9ポイントの差、既婚の男性で26.1%、女性で46.0%と19.9ポイントの差となっている。

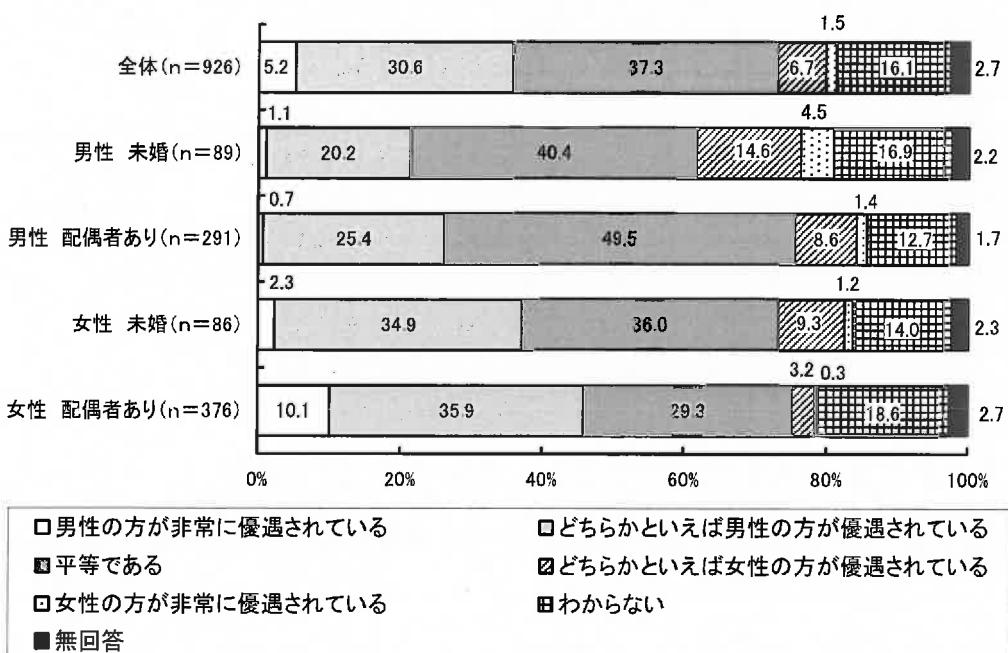
[図表3-1-20] 法律や制度の上での男女の地位（性別・年齢別）≪S A≫



[図表 3-1-21] 法律や制度の上での男女の地位 (性別・職業別) ≪ S A ≫



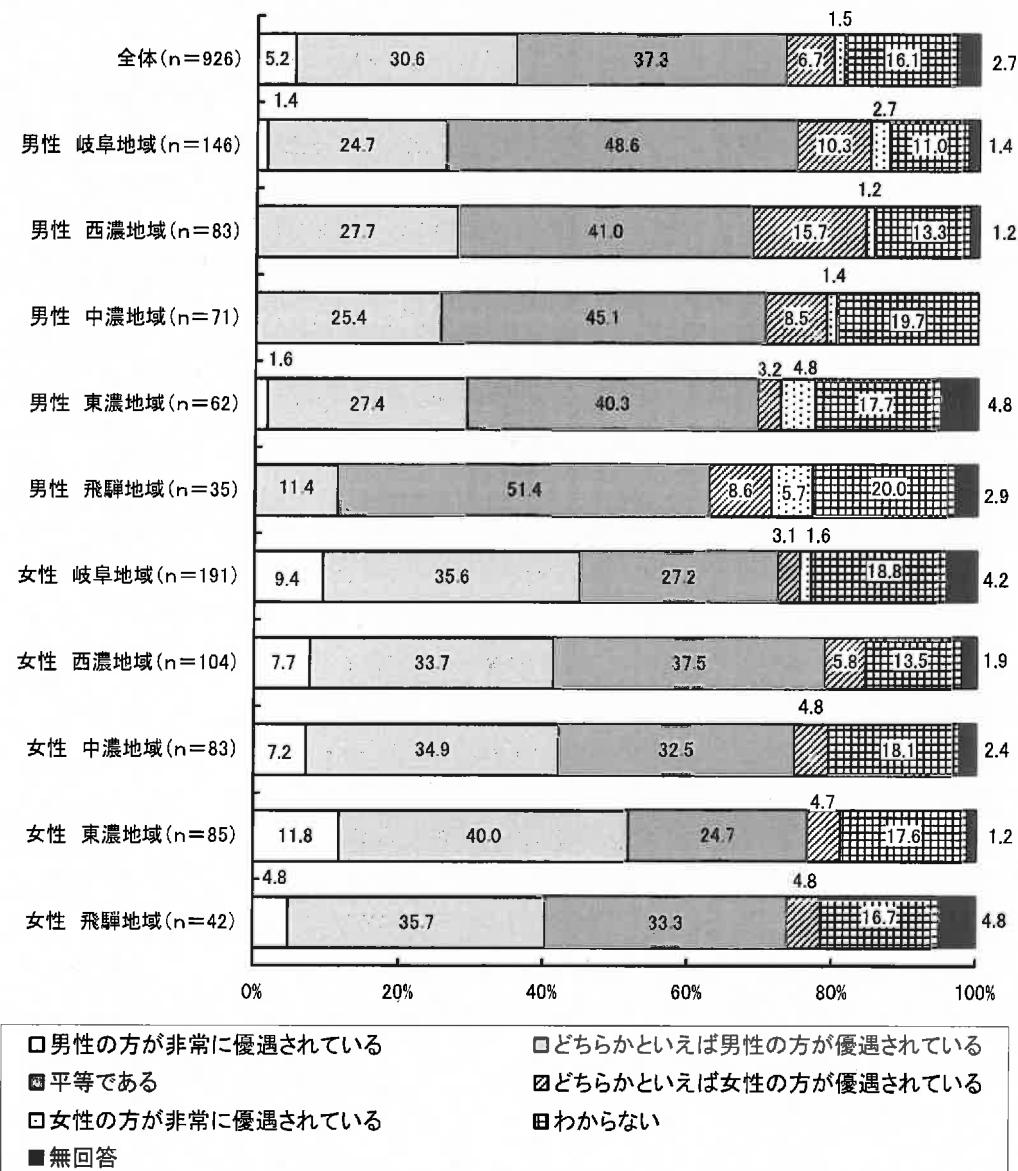
[図表 3-1-22] 法律や制度の上での男女の地位 (性別・配偶者の有無別) ≪ S A ≫



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別でみると、男性ではいずれの地域も「平等である」の割合が最も高く、飛騨地域で50%以上となっている。女性ではいずれの地域も『男性優遇である』の割合が最も高い。

[図表 3-1-23] 法律や制度の上での男女の地位（性別・居住地域別）《S A》



## (7) 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位【問1F】

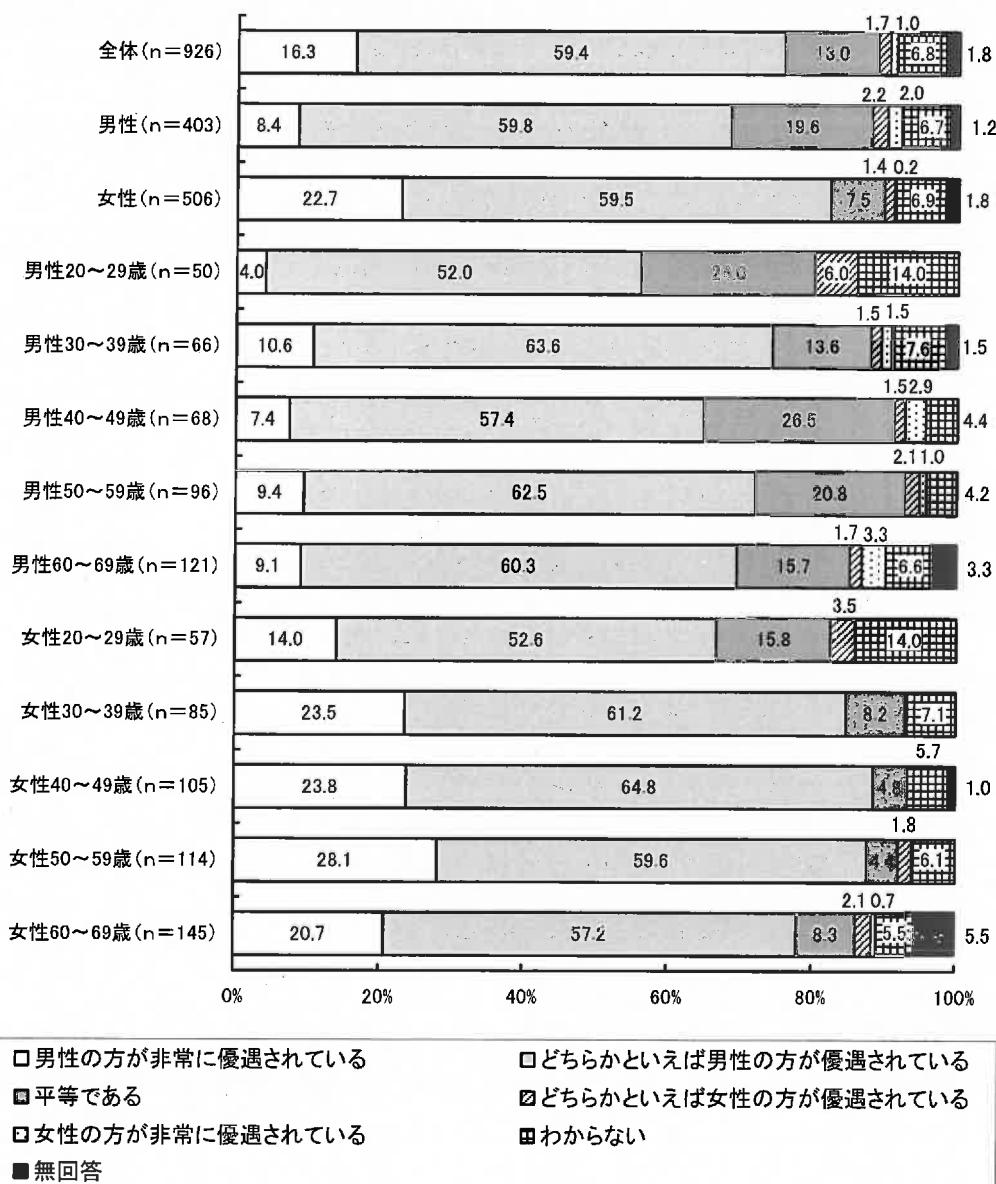
全体では『男性優遇である』が75.7%と最も高く、性別でみると、男性で68.2%、女性で82.2%と14.0ポイントの差となっている。

年齢別でみると、『男性優遇である』の割合は男女いずれの年代も高く、女性では40代で88.6%、50代で87.7%となっており、「男性の方が非常に優遇されている」は50代で28.1%となっている。

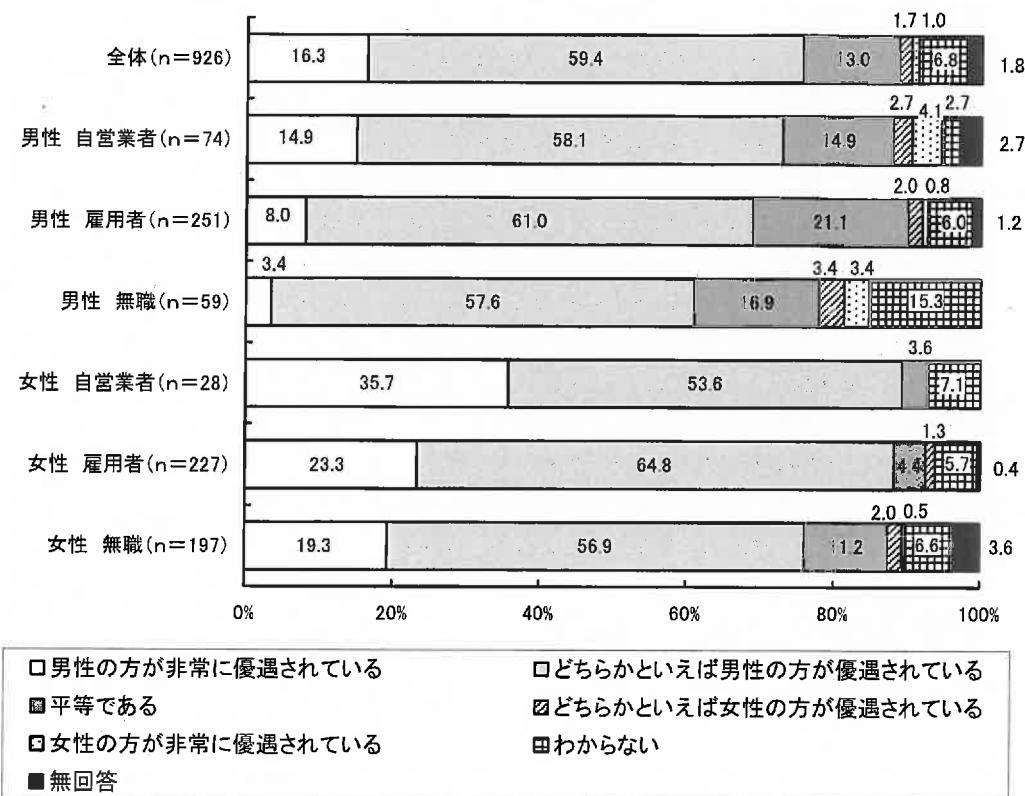
職業別でみると、『男性優遇である』は男女いずれも高く、女性では自営業者と雇用者が共に90%近くとなっている。

配偶者の有無別で見ると、『男性優遇である』は未婚の男性で55.1%、女性で74.4%と19.3ポイントの差、既婚の男性で73.9%、女性で83.8%と9.9ポイントの差となっている。

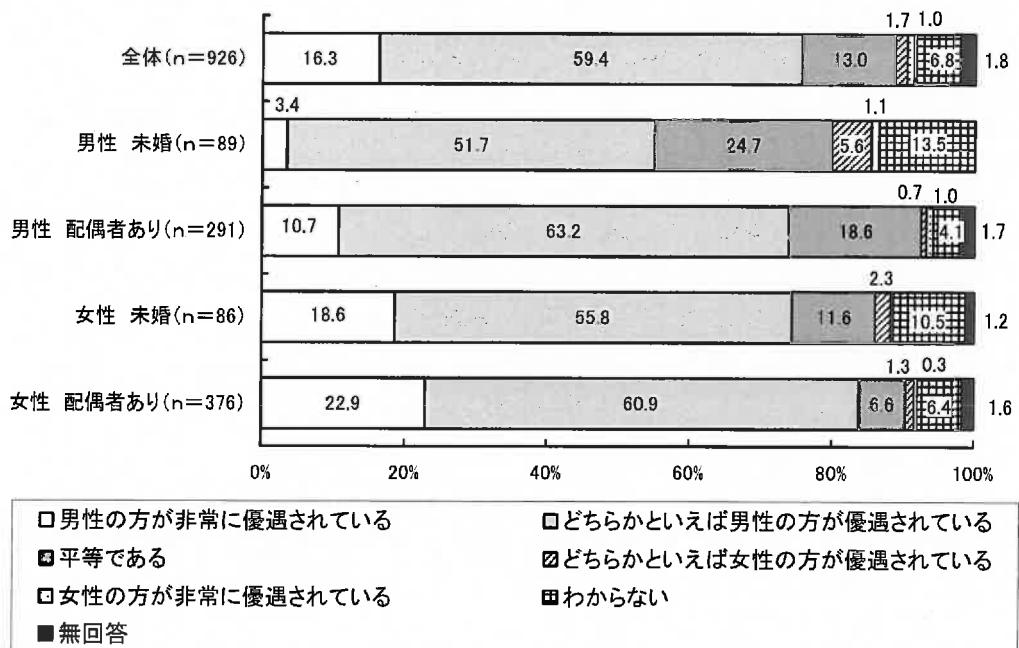
[図表3-1-24] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位(性別・年齢別)《SA》



[図表 3-1-25] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位（性別・職業別）《S A》



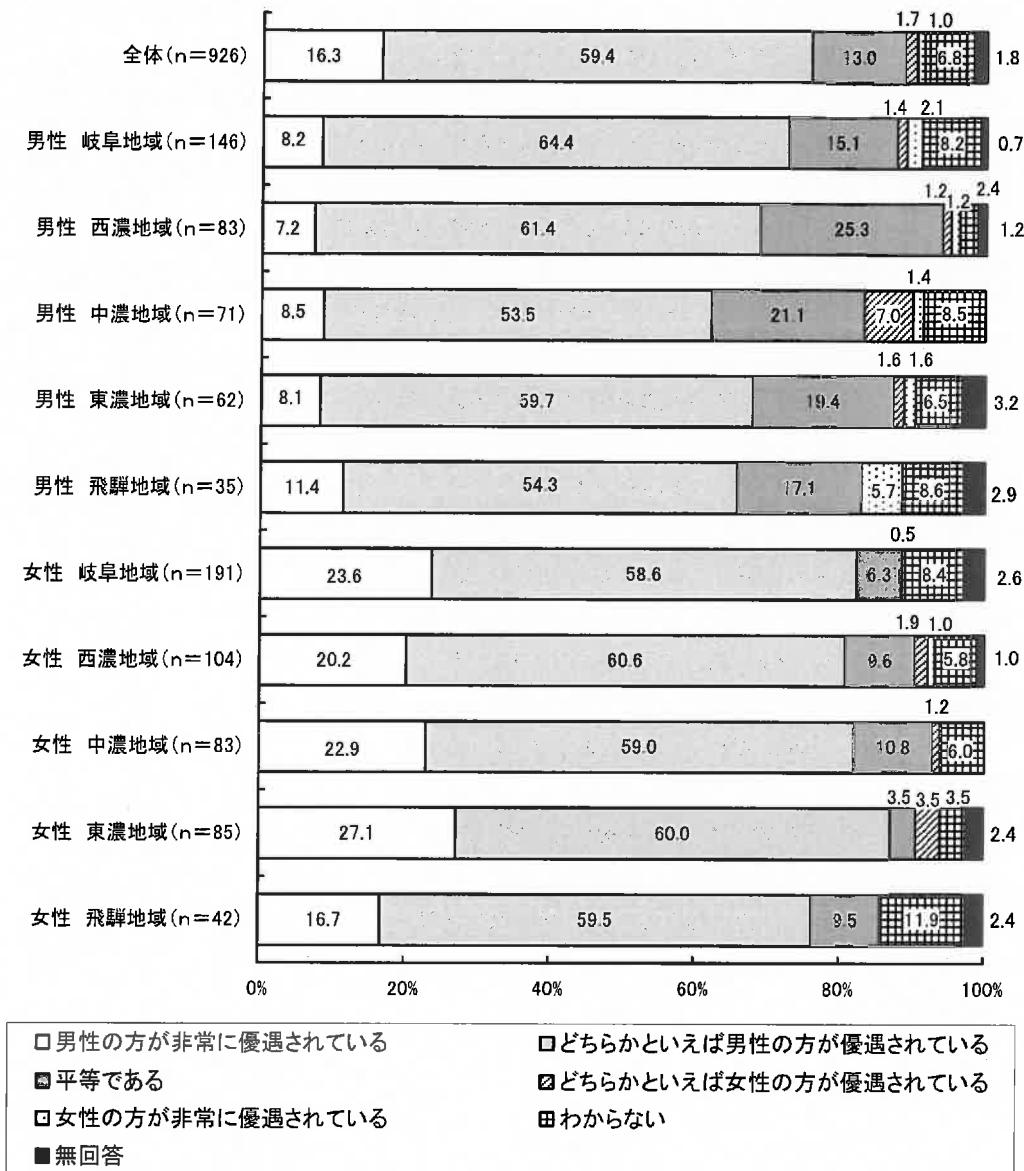
[図表 3-1-26] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位（性別・配偶者の有無別）《S A》



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別でみると、男女いずれの地域も『男性優遇である』の割合が最も高く、女性ではおおむね80%以上となっている。

[図表 3-1-27] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位（性別・居住地域別）≪S A≫



## (8) 政治の場での男女の地位【問1G】

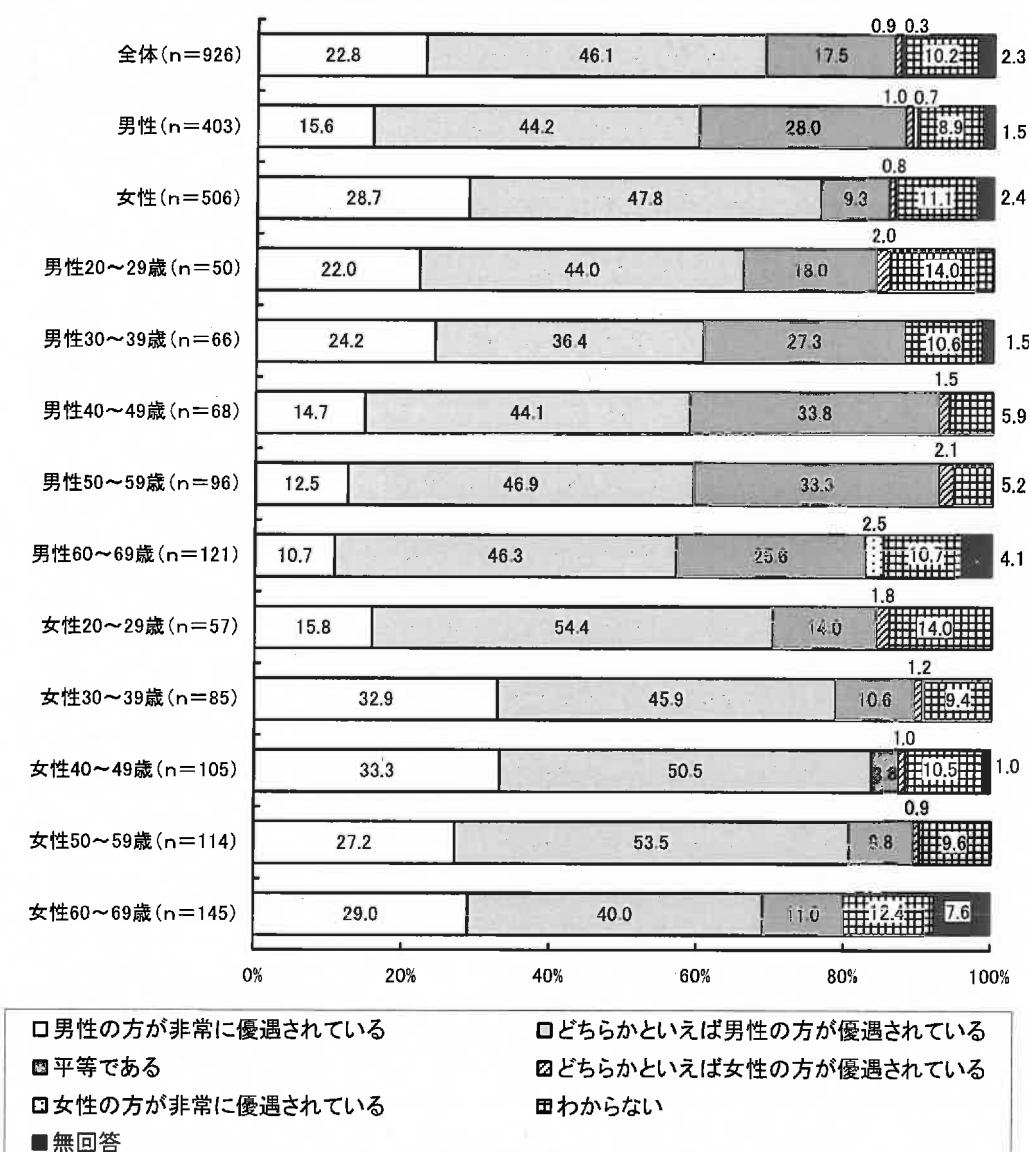
全体では『男性優遇である』が68.9%と最も高く、性別でみると、男性が59.8%、女性が76.5%と男女間で16.7ポイントの差となっている。『平等である』は男性が28.0%に対して、女性は9.3%と18.7ポイントの差となっている。

年齢別でみると、男性では『平等である』は30~60代で30%程度、女性では『男性の方が非常に優遇されている』は30~60代で30%程度と相対的に高い。

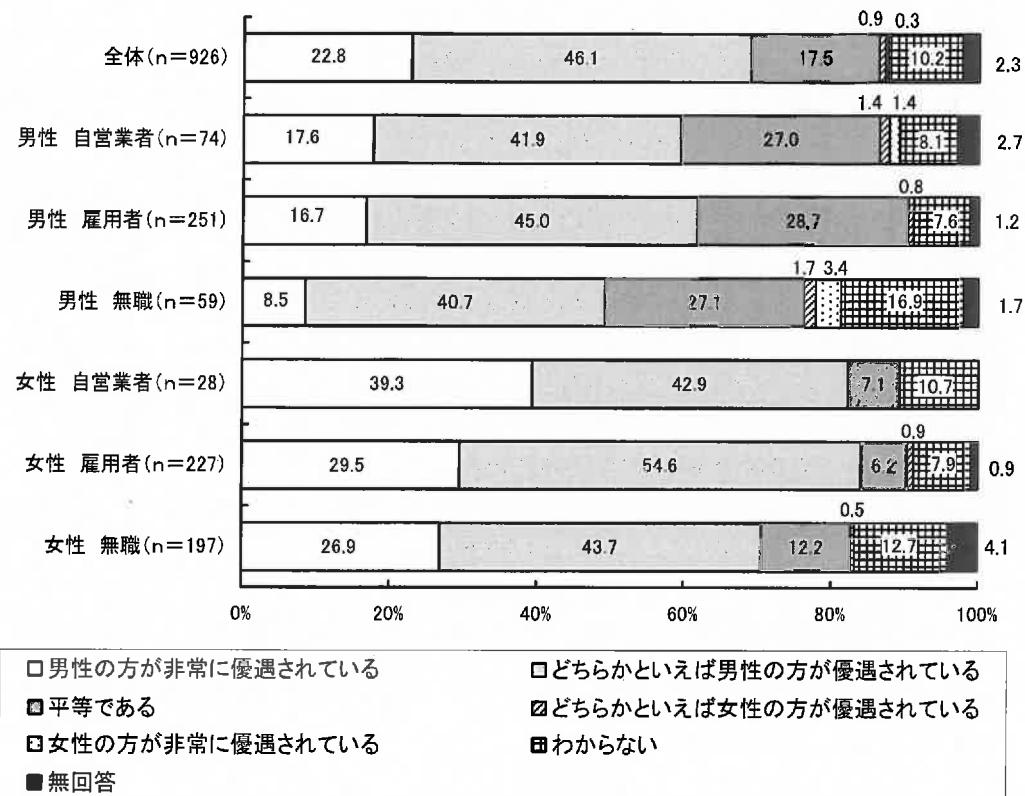
職業別でみると、男性では『平等である』がいずれも30%程度とやや高く、女性では『男性優遇である』が自営業者と雇用者で共に80%以上となっている。

配偶者の有無別でみると、『平等である』は未婚の男性で24.7%、女性で14.0%と10.7ポイントの差、既婚の男性で30.2%、女性で8.0%と22.2ポイントの差となっている。

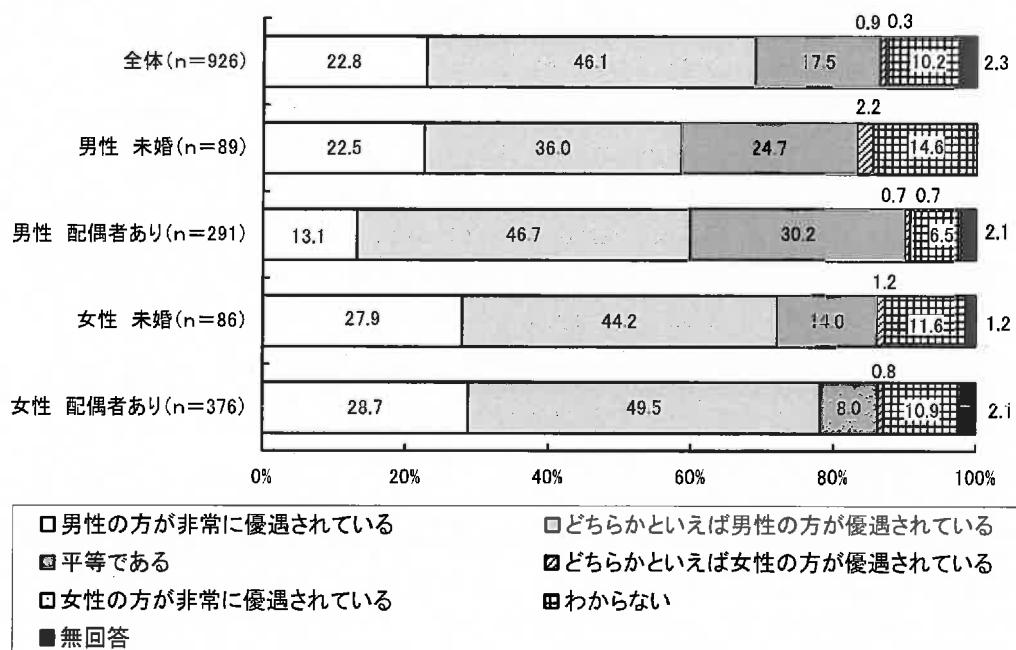
[図表3-1-28] 政治の場での男女の地位(性別・年齢別)《SA》



[図表 3-1-29] 政治の場での男女の地位（性別・職業別）《SA》



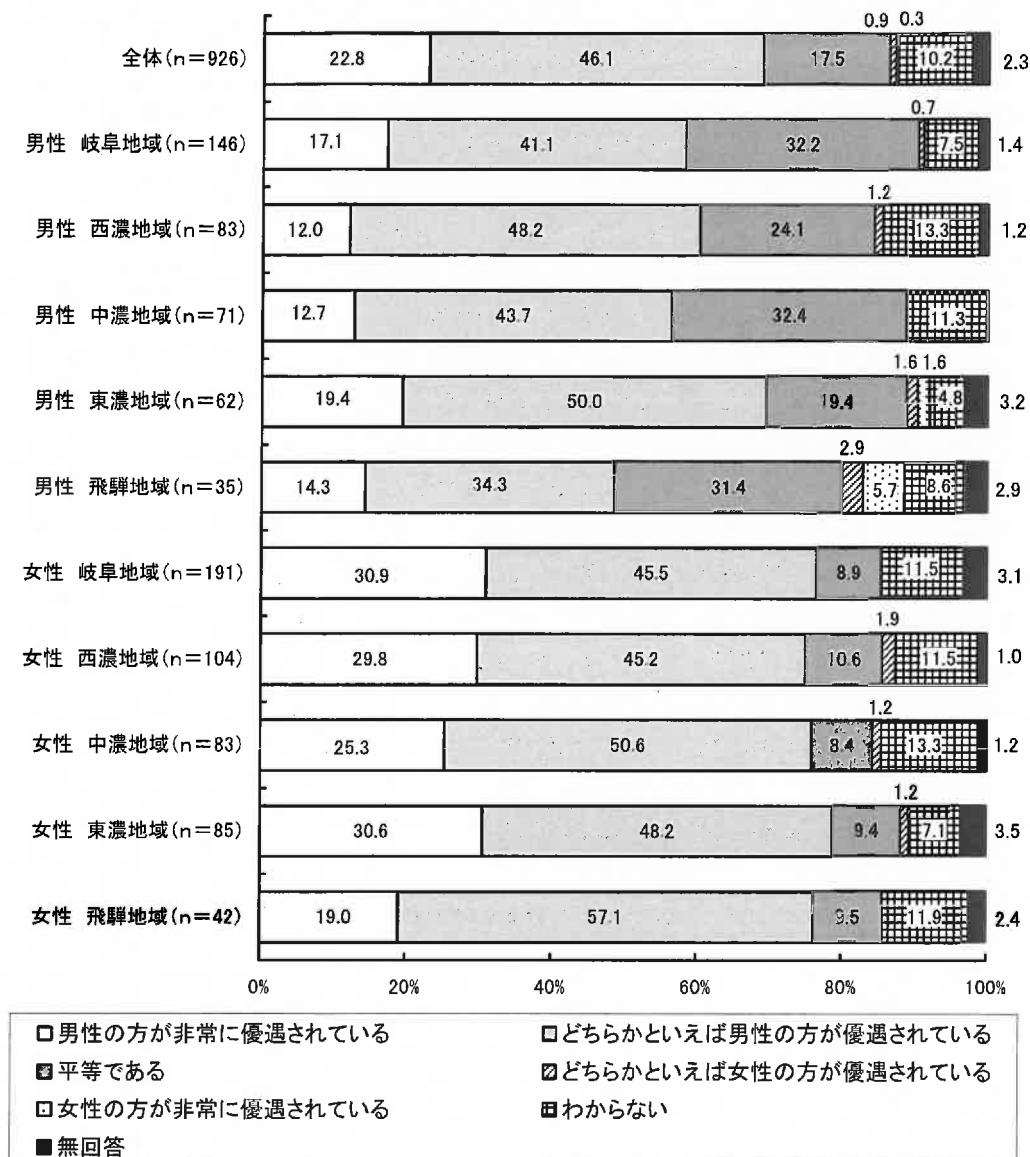
[図表 3-1-30] 政治の場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《SA》



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別でみると、男性では「平等である」が岐阜地域、中濃地域、飛騸地域で30%以上と相対的に高く、女性ではいずれの地域も『男性優遇である』の割合が70%以上となっている。

[図表3-1-31] 政治の場での男女の地位（性別・居住地域別）≪S A≫



## (9) 社会全体としての男女の地位【問1H】

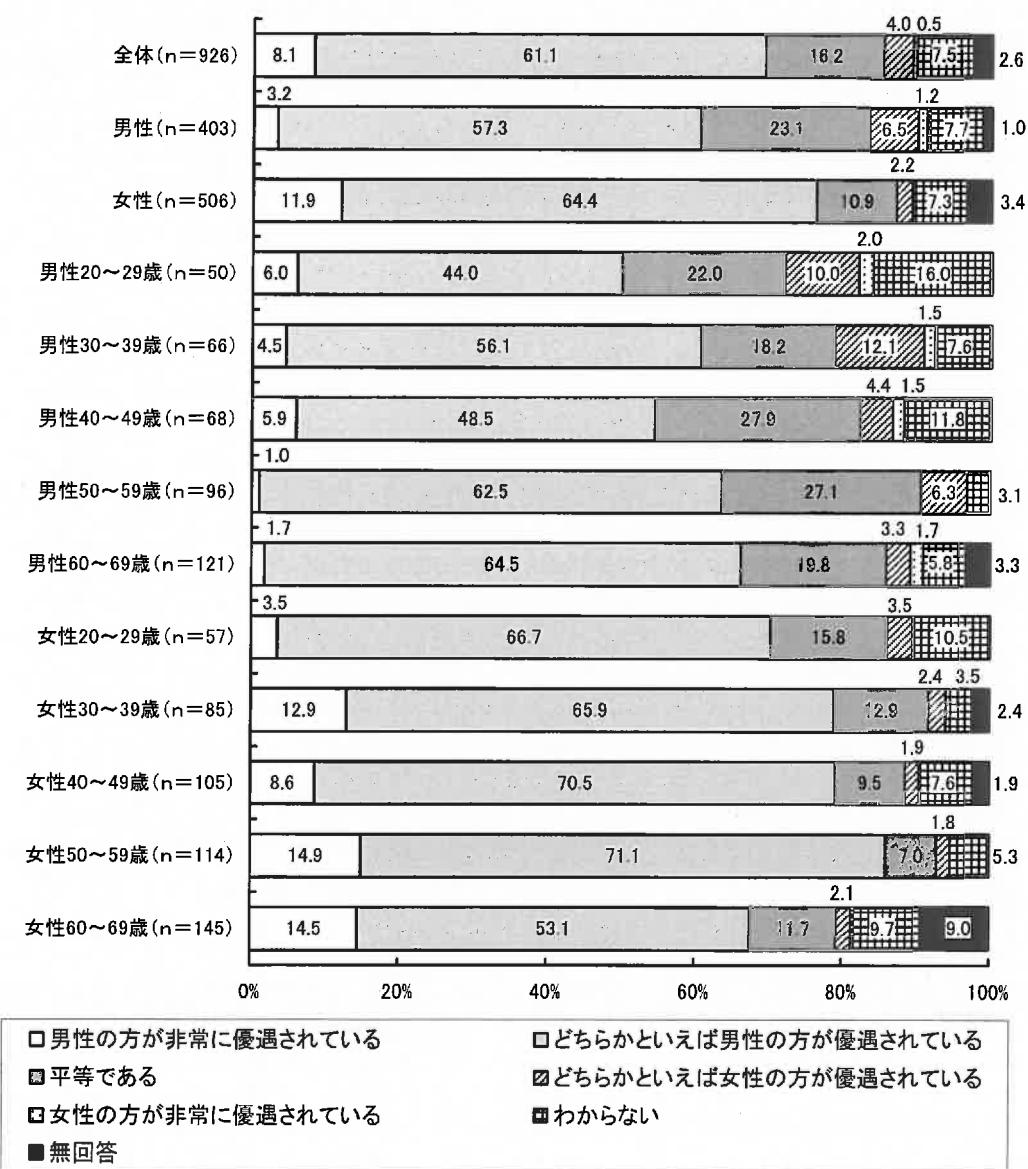
全体では『男性優遇である』が 69.2%と最も高く、性別でみると、男性が 60.5%、女性が 76.3%と 15.8 ポイントの差となっている。「平等である」は男性が 23.1%、女性は 10.9%と 12.2 ポイントの差となっている。

年齢別でみると、男女いずれの年代も『男性優遇である』の割合が最も高いが、男性では「平等である」は 40 代で 27.9%、50 代で 27.1%、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は 30 代で 12.1%と相対的に高くなっている。

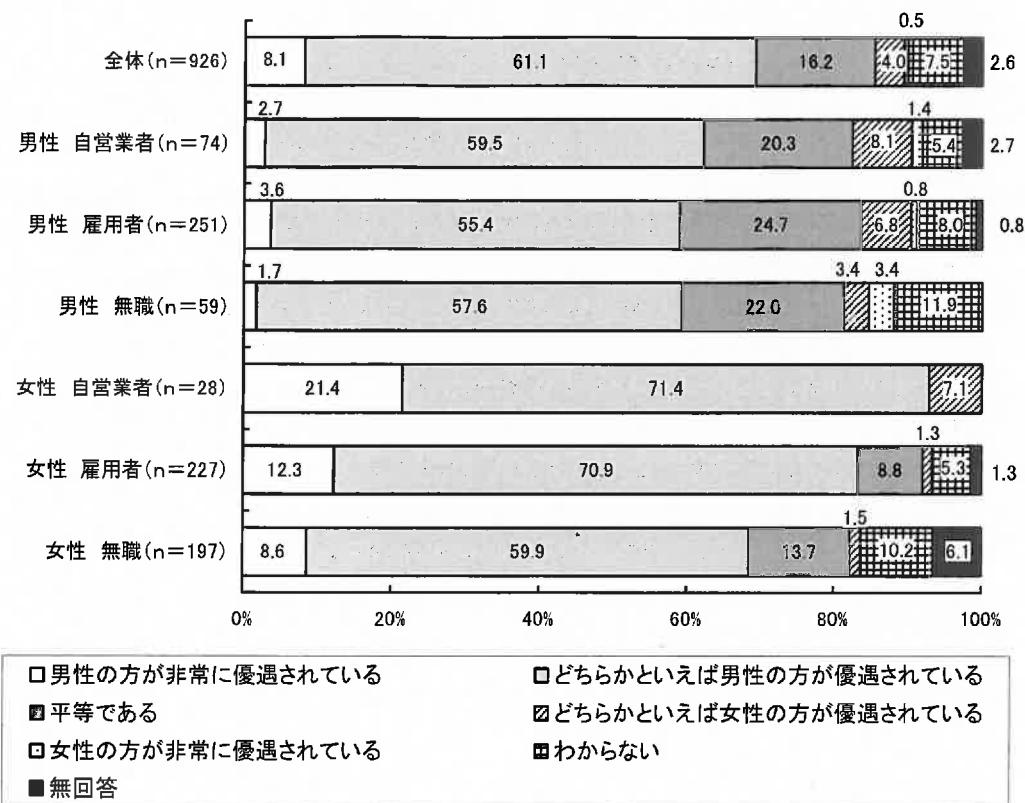
職業別でみると、男性では大きな差はみられないが、女性ではいずれも『男性優遇である』の割合が高く、自営業者では 92.8%となっている。

配偶者の有無別でみると、「平等である」は未婚の男性で 24.7%、女性で 15.1%と 9.6 ポイントの差、既婚の男性で 23.7%、女性で 10.1%と 13.6 ポイントの差となっている。

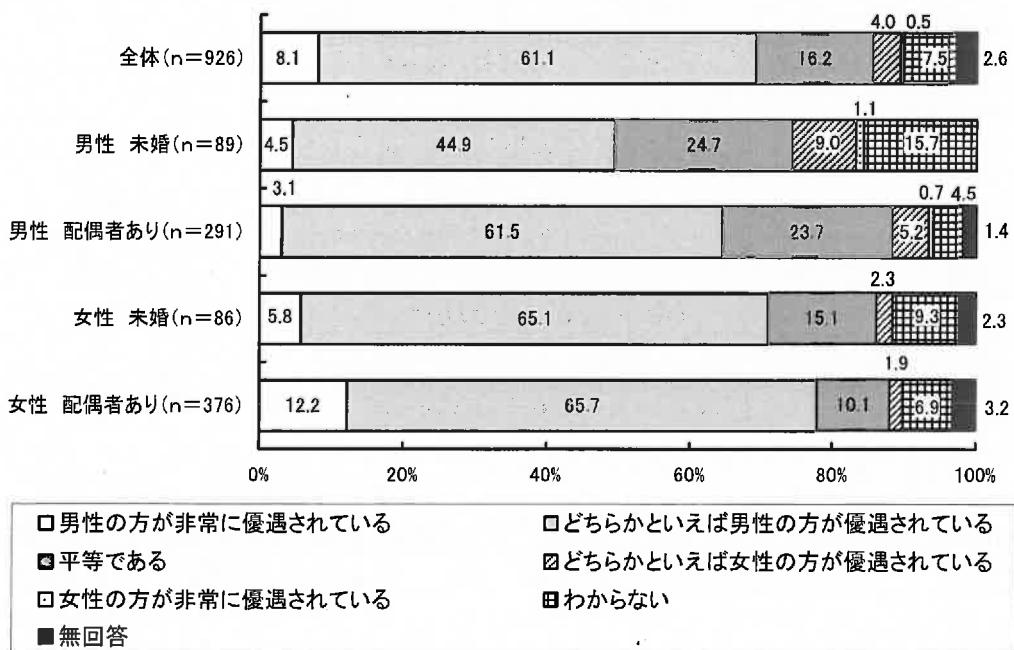
[図表 3-1-32] 社会全体としての男女の地位（性別・年齢別）≪S A≫



[図表 3-1-33] 社会全体としての男女の地位（性別・職業別）≪S A≫



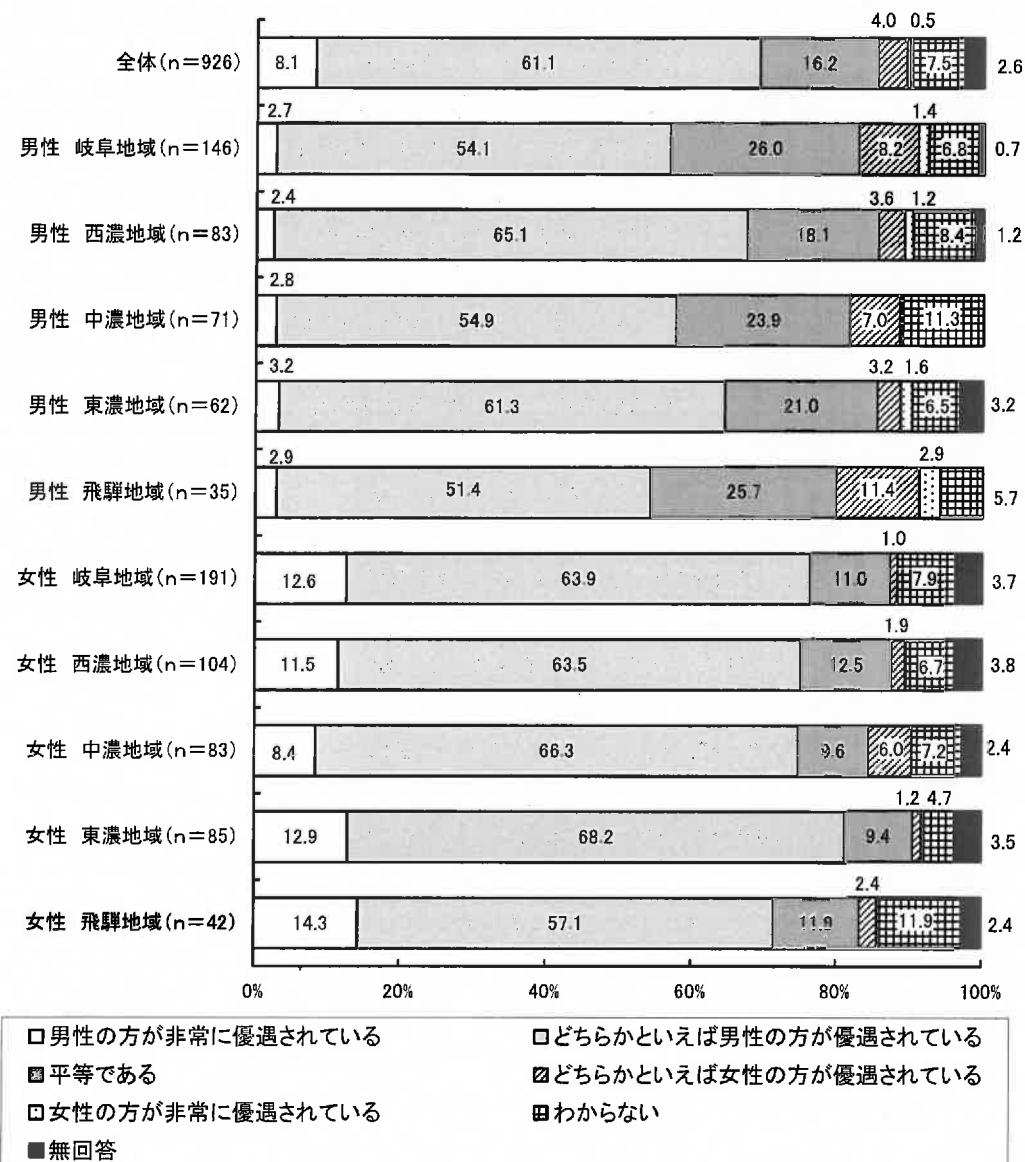
[図表 3-1-34] 社会全体としての男女の地位（性別・配偶者の有無別）≪S A≫



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別でみると、男女共に地域による大きな差はみられない。男性では「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は飛騨地域で11.4%と他の地域に比べてやや高い。

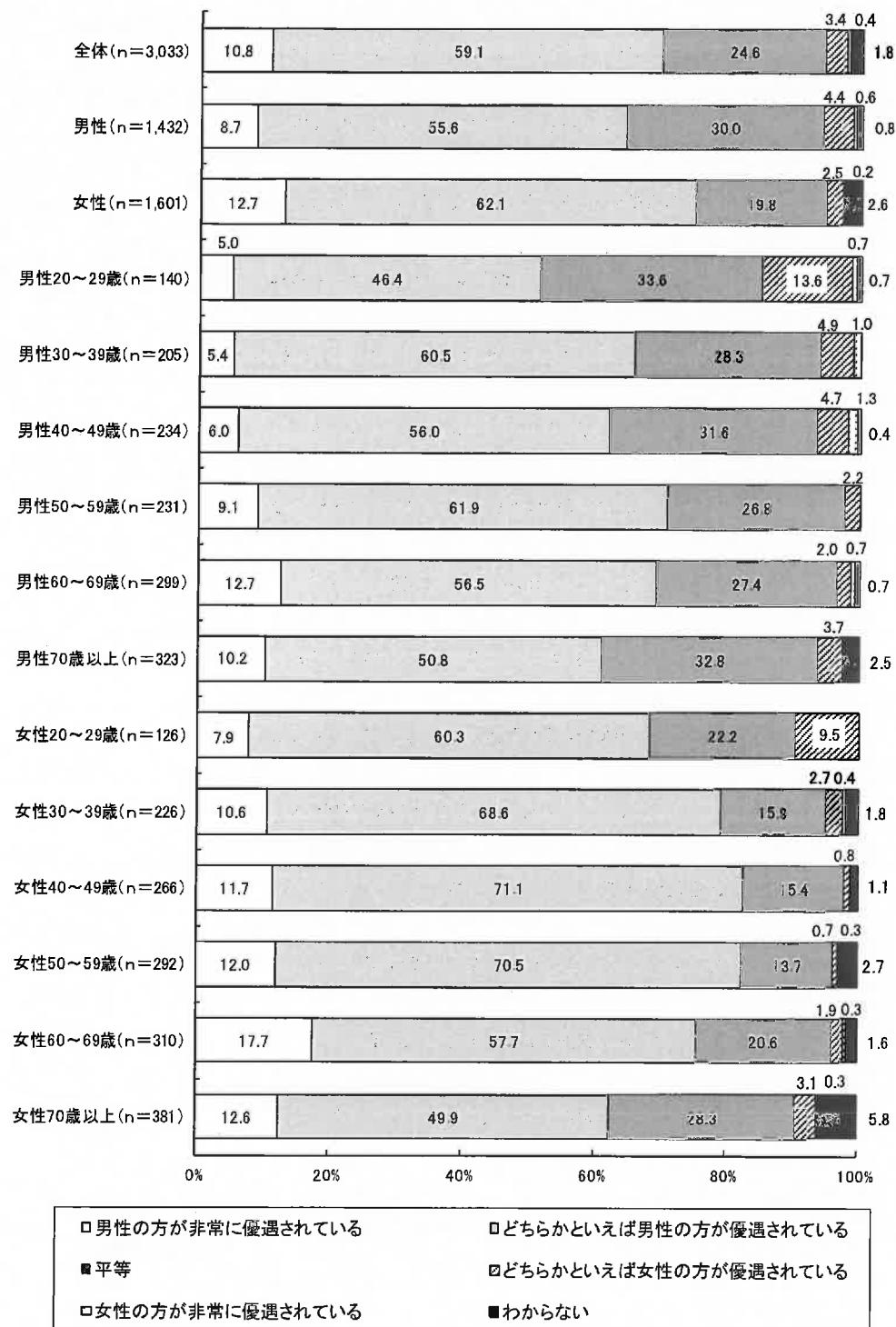
[図表3-1-35] 社会全体としての男女の地位（性別・居住地域別）≪S A≫



### 第三章 男女平等に関する意識について

全国調査での同種の設問に対する回答と比較すると、全体的に今回の調査と同様の傾向がみられる。全国調査では「平等」の割合が男女共にやや高くなっている。

[図表 3-1-36] 社会全体としての男女の地位 (参考: 全国調査) < S A >



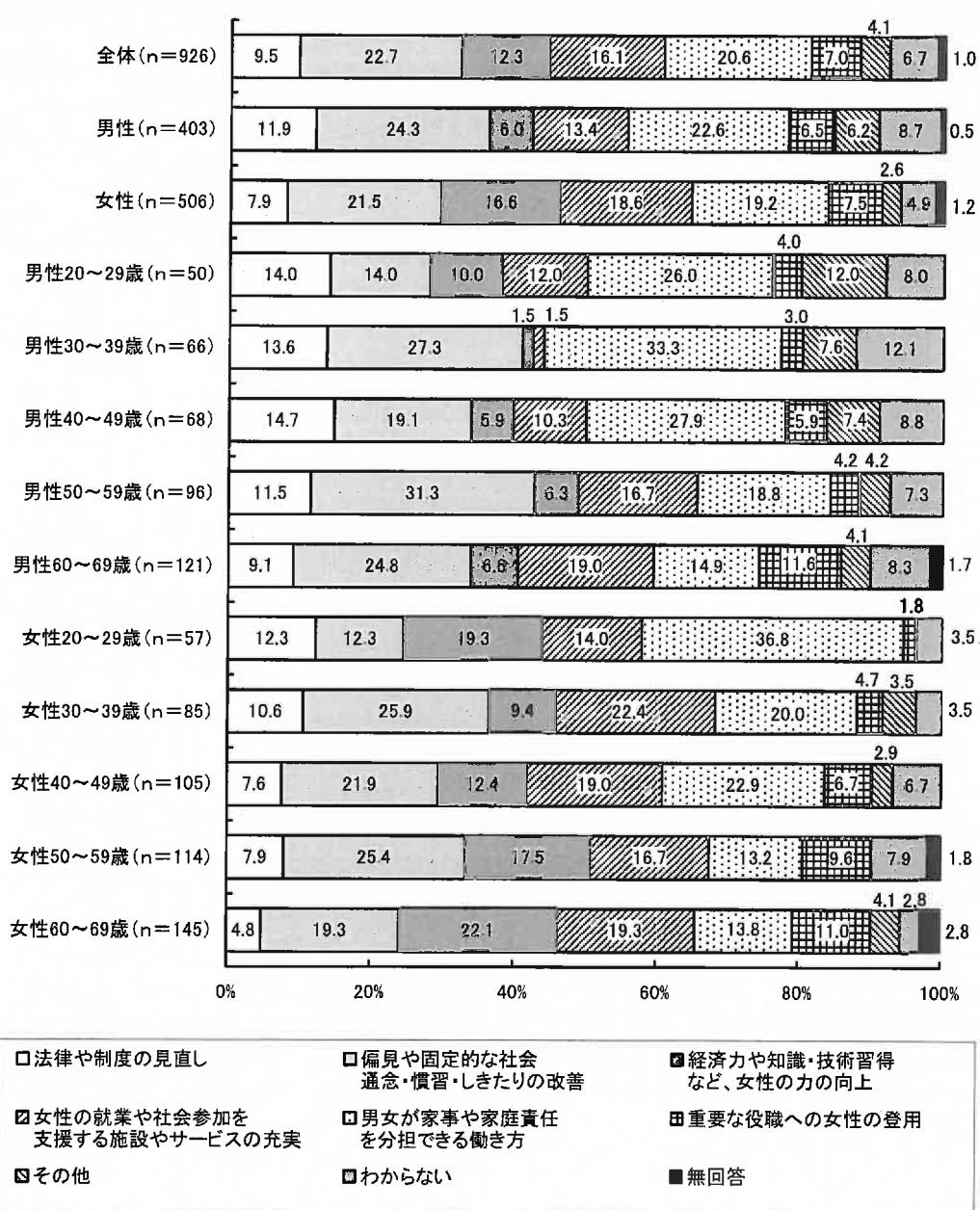
全国調査：男女共同参画社会に関する世論調査（平成 24 年 10 月内閣府調査）

## 2. 男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】

全体では「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」が22.7%と最も高く、次いで「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が20.6%、「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」が16.1%の順となり、性別でみると、男女共に同様の順位となっている。

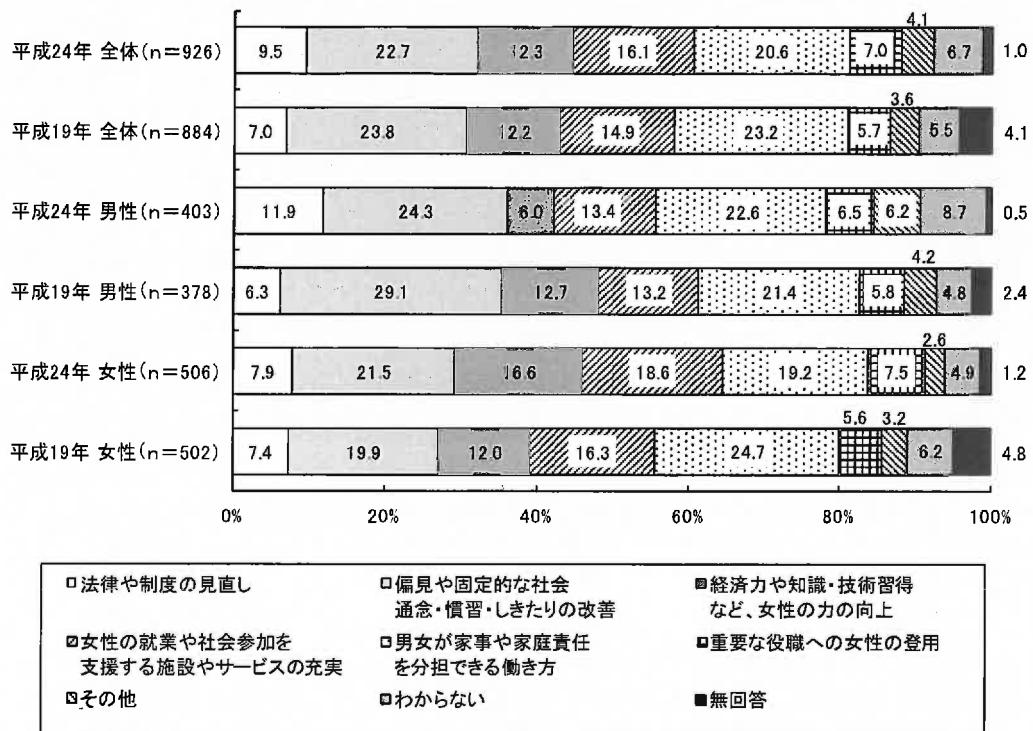
年齢別でみると、男性では「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」の割合は20~40代で最も高く、「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」の割合は50~60代で最も高い。女性では「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」は20代で36.8%、「経済力や知識・技術習得など、女性の力の向上」は60代で22.1%と最も高く、「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」の割合は30~50代でおおむね高い。

[図表3-2-1] 男女がもっと平等になるために重要なこと（性別・年齢別）《S A》



前回の調査と比較すると、全体では大きな変化はみられないが、男性では「法律や制度の見直し」が6.3%から11.9%と5.6ポイントの増加となっており、「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」が29.1%から24.3%と4.8ポイント、「経済力や知識・技術習得など、女性の力の向上」が12.7%から6.0%と6.7ポイントの減少となっている。女性では「経済力や知識・技術習得など女性の力の向上」が12.0%から16.6%と4.6ポイントの増加、「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が24.7%から19.2%と5.5ポイントの減少となっている。

[図表3-2-2] 男女がもっと平等になるために重要なこと（前回調査との比較）≪S A≫



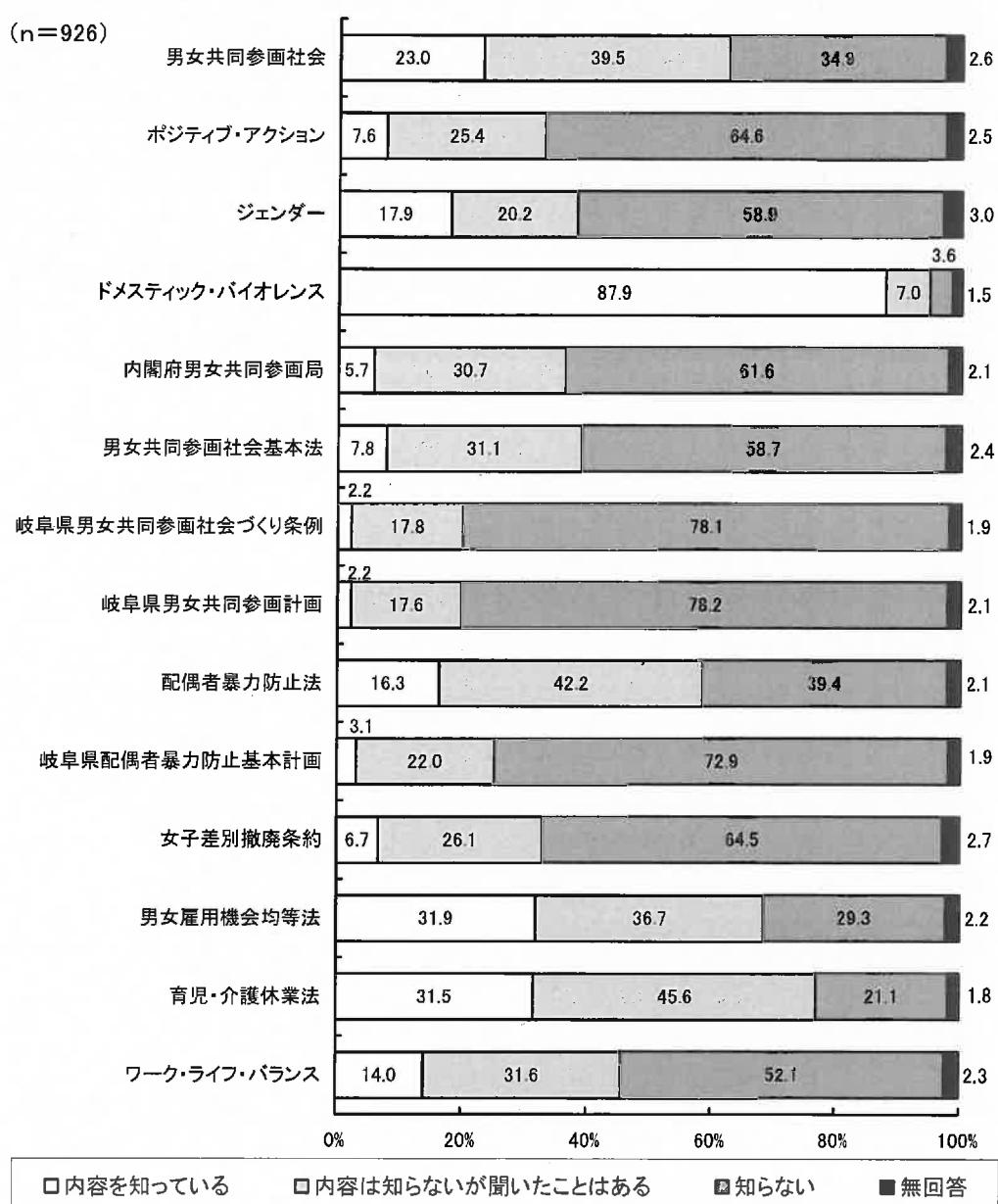
### 3. 法律・条例・用語等の認知度【問3】

認知度（「内容を知っている」「内容は知らないが聞いたことはある」の合計）をみると、「ドメスティック・バイオレンス」が94.9%と最も高く、次いで「育児・介護休業法」が77.1%、「男女雇用機会均等法」が68.6%、「男女共同参画社会」が62.5%の順となっている。

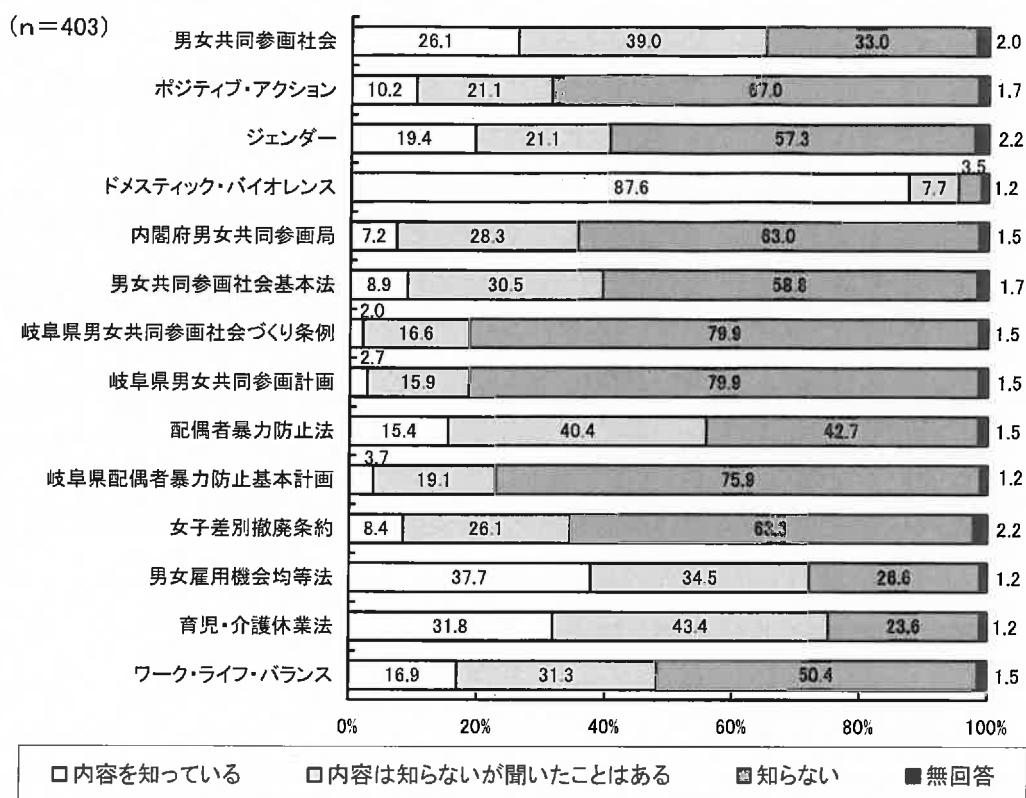
一方で、「知らない」は「岐阜県男女共同参画計画」が78.2%と最も高く、次いで「岐阜県男女共同参画社会づくり条例」が78.1%、「岐阜県配偶者暴力防止基本計画」が72.9%の順となっており、岐阜県の条例や基本計画等に対する認知度は低い。

男女別にみると、男女共に全体と同様の傾向となっている。

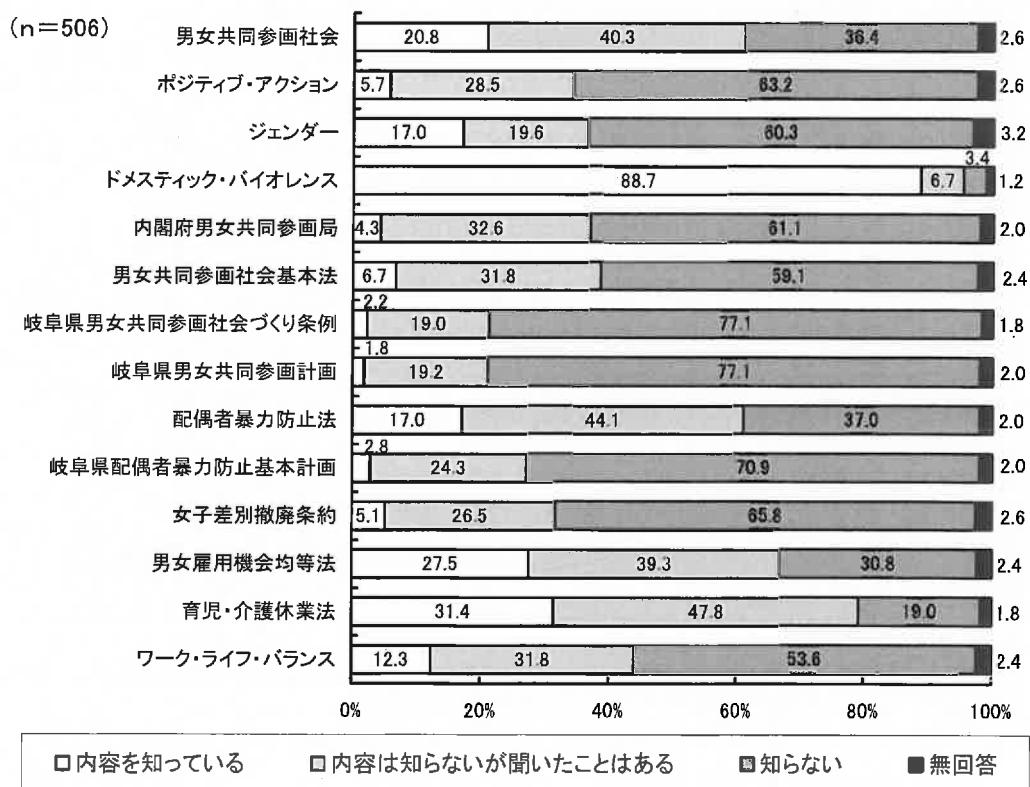
[図表3-3-1] 法律・条例・用語等の認知度《S A》



[図表 3-3-2] 法律・条例・用語等の認知度（男性）『S A』

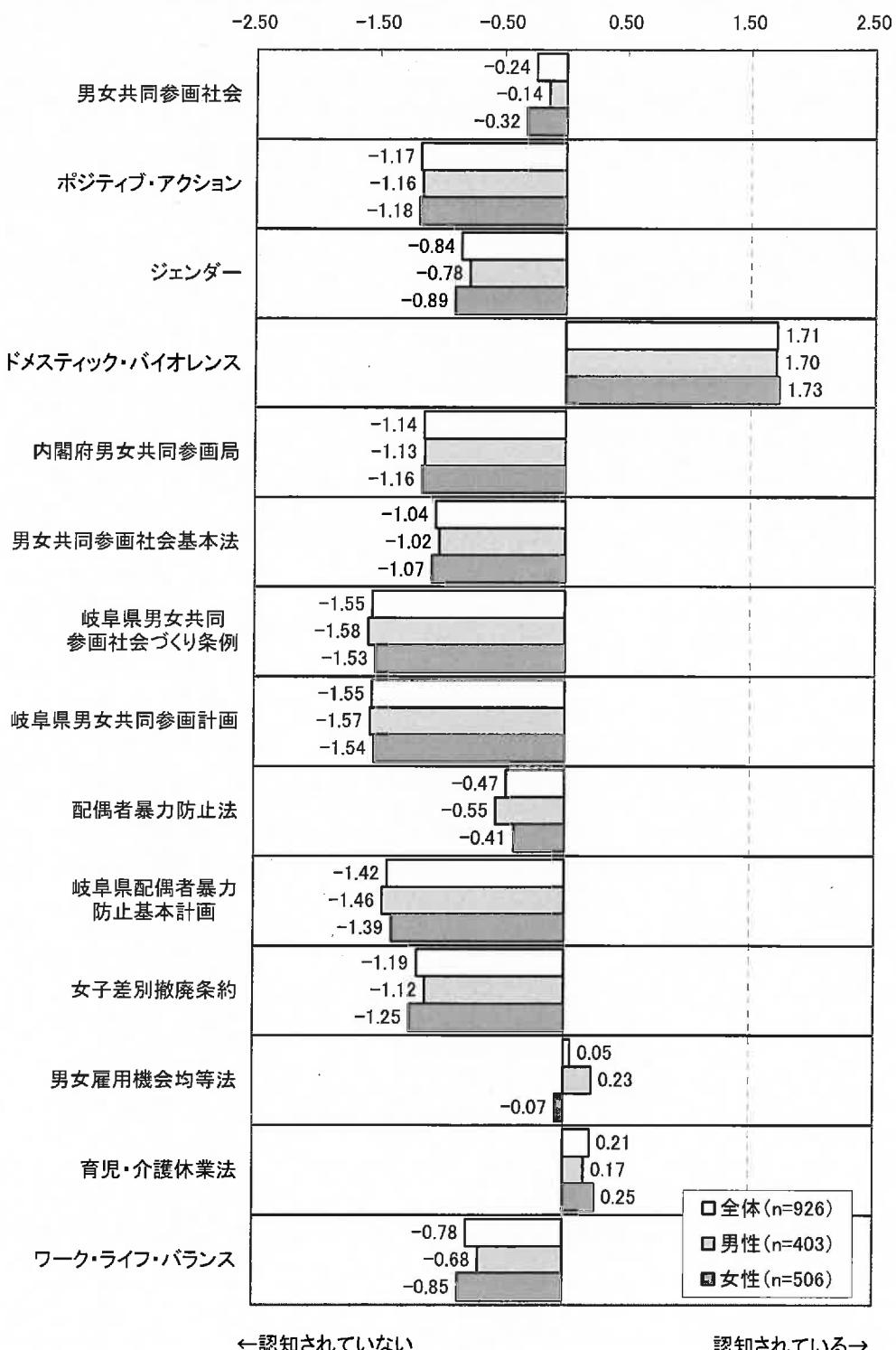


[図表 3-3-3] 法律・条例・用語等の認知度（女性）『S A』



回答を得点化すると、認知度が高くプラスとなったのは「ドメスティック・バイオレンス」、「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」の3項目にとどまり、それ以外は全てマイナスで認知度は低い。

[図表 3-3-4] 法律・条例・用語等の認知度（得点化）



## 4. 性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】

## (1) 全体と各属性別

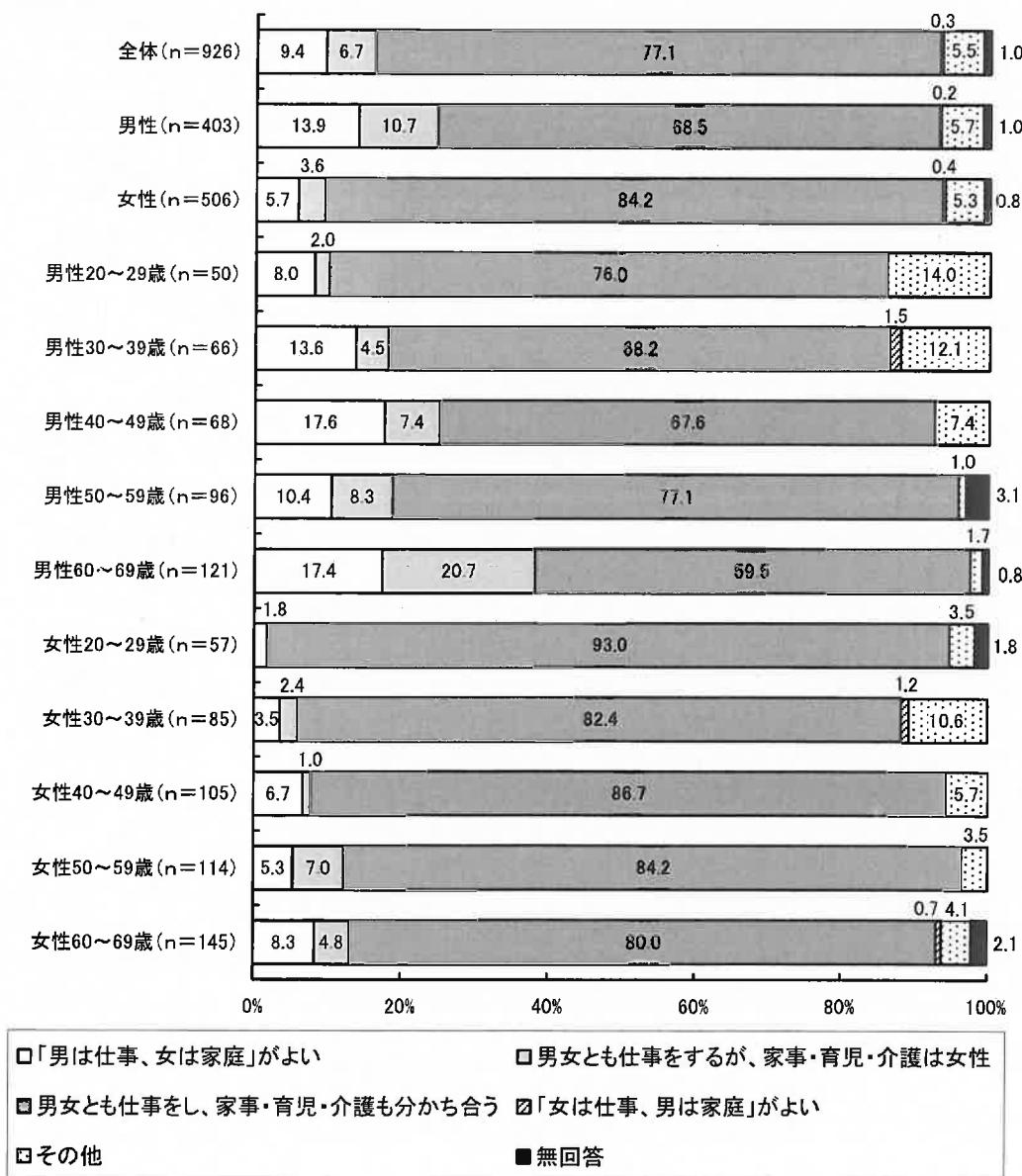
全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かれ合う」が 77.1%と最も高く、性別でみると、男性が 68.5%、女性が 84.2%と 15.7 ポイントの差がみられる。

年齢別でみると、男性では「男は仕事、女は家庭がよい」の割合は、50代で一旦下がるもの、年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられ、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の割合も、年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられる。女性ではいずれの年代も「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かれ合う」が 80~90%となっている。

職業別でみると、自営業者の男性で「男は仕事、女は家庭がよい」が 18.9%、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」が 17.6%と相対的に高い。

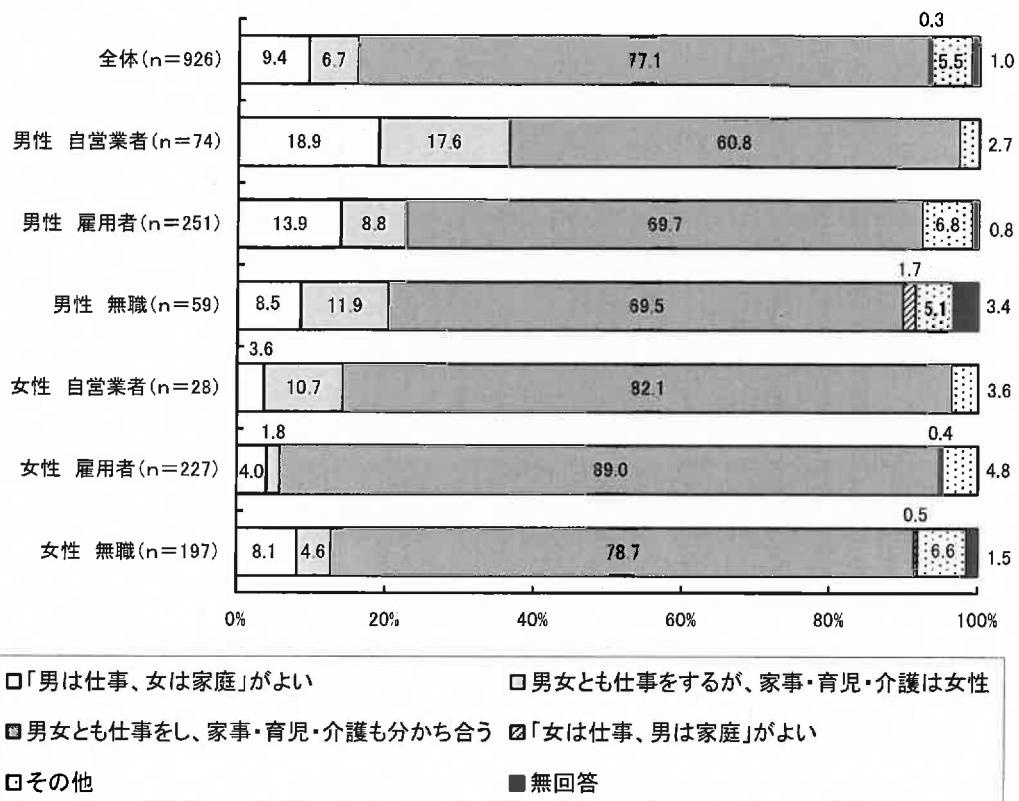
配偶者の有無別でみると、既婚者の男性で「男は仕事、女は家庭がよい」が 14.4%、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」が 13.7%と相対的に高い。

[図表 3-4-1] 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・年齢別）《S A》

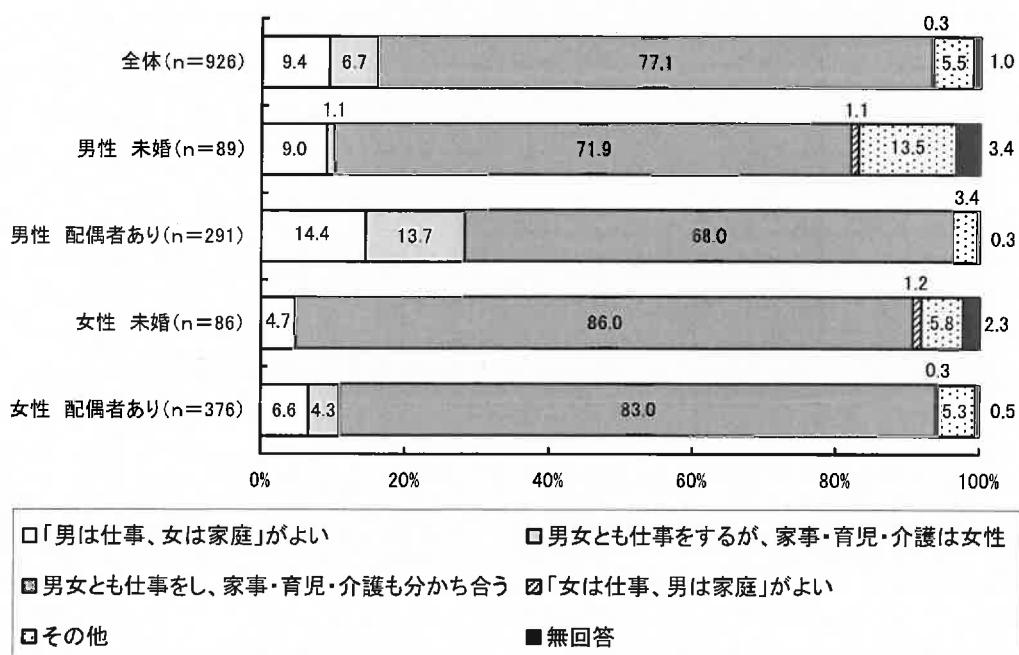


### 第三章 男女平等に関する意識について

[図表 3-4-2] 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・職業別）《S A》



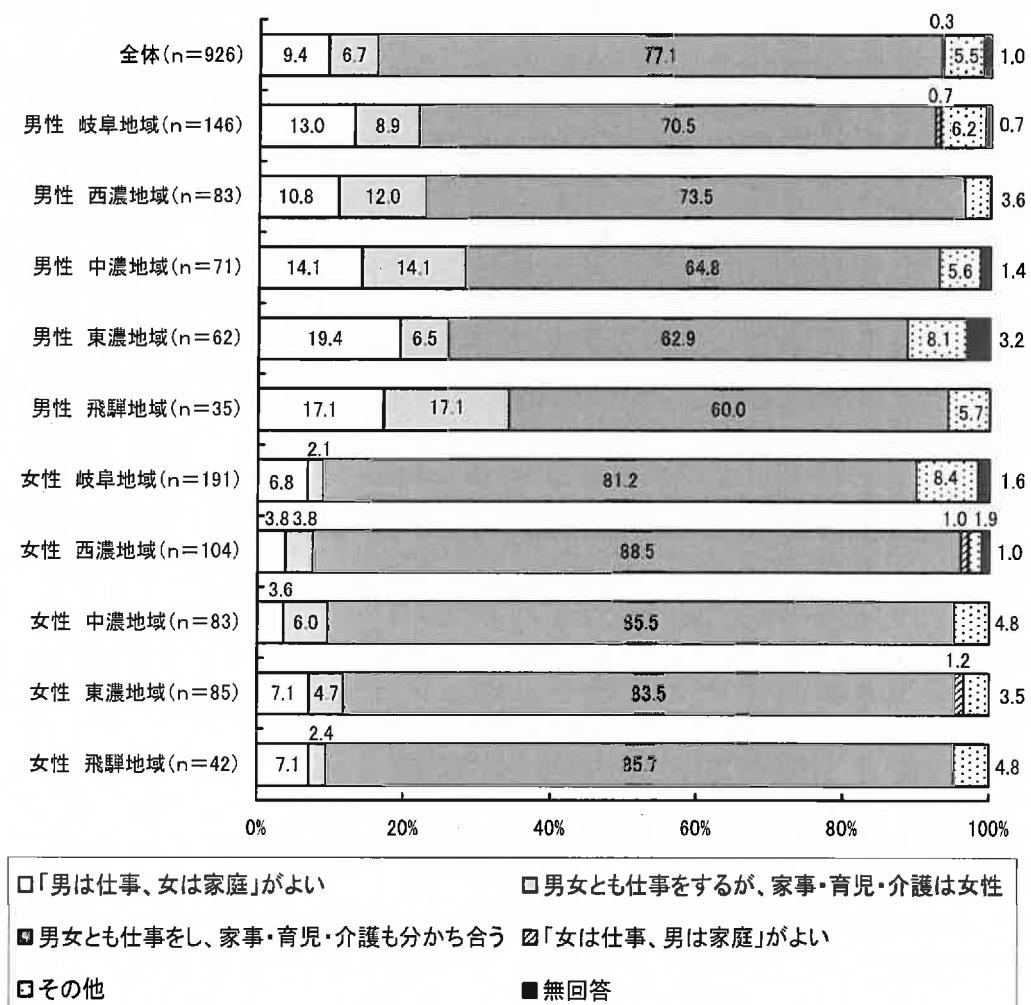
[図表 3-4-3] 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・配偶者の有無別）《S A》



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別でみると、男女共に地域による大きな差はみられないが、男性では「男は仕事、女は家庭がよい」が東濃地域で19.4%と他の地域に比べてやや高くなっている。

【図表3-4-4】性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・居住地域別）《S A》



## (2) 過去調査との比較

過去の調査と比較すると、全体では、「男は仕事、女は家庭がよい」の割合は前回より微増となっているが、調査を重ねるごとに「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の割合は減少傾向であり、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かれ合う」の割合は増加傾向にある。

性別でみると、男性では「男は仕事、女は家庭がよい」の割合は前回調査まで減少傾向であったが、今回調査では僅かに増加しており、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の割合は減少傾向にある。女性では「男は仕事、女は家庭がよい」の割合は減少傾向にある。「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かれ合う」の割合は平成4年の調査と比較すると、男女共に20ポイント以上増加している。

[図表3-4-5] 性別によって男女の役割を決める考え方について（過去調査との比較）《S A》

